

令和元年定例第4回市議会会議録（第3日）

令和元年12月6日午前9時30分定例第4回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	荒巻	隆伸
3番	村上	義徳	11番	壇	康夫
4番	奥菌	由美子	13番	中島	一博
5番	吉原	政宏	14番	宮本	五市
6番	末吉	達二郎	15番	牛嶋	利三
7番	古賀	義教	16番	瀬口	健
8番	前原	武美			

2. 不応招議員は次のとおりである。

12番 中尾 眞智子

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	堤和美
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	福祉事務所長	木村加代子
副市長	宮寄敬介	健康づくり課長	田中聡美
教育長	待鳥博人	環境衛生課長	松尾和久
監査委員	平井常雄	農林水産課長	宮崎眞一
総務部長	西山俊英	商工観光課長	岡俊幸
保健福祉部長	松尾博	上下水道課長	甲斐田裕士
市民部長 兼市民課長	築地原良太	学校教育課長	藤吉裕治
環境経済部長	坂田良二	建設課長	城戸邦宏
建設都市部長	富重巧齊	秘書広報課長	久保井千代
教育部長	野田圭一郎	エネルギー政策課長	古田稔
消防長	北嶋俊治	商工観光課 商工観光係長	松尾剛
総務課長	椛嶋晋治	総務課庶務法制係 庶務担当係長	山下昭文
財政課長	木村勝幸	税務課長	吉開照修
企画振興課長	堤則勝	企画振興課企画・地方創生係 企画担当係長	村越公貞
財政課長補佐 兼財政係長	大坪康春		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	8	前 原 武 美	1. 松嶋市政2年目の本格的リーダーシップを問う
2	5	吉 原 政 宏	1. 防災情報伝達力の強化について 2. 市民サービスの充実（キャッシュレス化の推進）について
3	7	古 賀 義 教	1. 若年世代の移住・定住化支援の取り組みを進めよ
4	6	末 吉 達二郎	1. 新市長の市政運営（1年間）について

午前9時30分 開議

○議長（瀬口 健君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、12番中尾眞智子君におかれましては、本日欠席届及び一般質問通告撤回書が提出されており、これを許可しておりますので、御承知おきください。

日程第1 一般質問

○議長（瀬口 健君）

日程第1. 一般質問を行います。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問していただきますようお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。

まず、8番前原武美君、一般質問を行ってください。

○8番（前原武美君）（登壇）

皆さんおはようございます。8番議員前原武美でございます。ただいま議長より一般質問の許可が出ましたので、松嶋市長へ質問を行ってまいります。

私は、みやま市議会議員となり今日までの議会において、みやま市民の安全・安心、幸せなまちづくりのために、防災、定住、子育てなどさまざまな提言を行ってまいりました。しかし、今回は私からの市政への提言はいたしません。かわりに、松嶋市長のみやま市政に対する本格的なリーダーシップについて問いたいと思っております。

と申しますも、松嶋市政になりまして、はや2年目を迎えておりますが、今日まで具体的な政策の提案がなされておられません。しかも、どちらかといいますと、本年度の施政方針から予算まで、松嶋予算ではなく継続的な予算事業ではなかったでしょうか。このままでは、住みよい、活力あるまちづくりを松嶋市長へ託した多くの市民の期待に応えられないのではないのでしょうか。

そこで、来年度事業や予算には実質的な施策を盛り込んだ予算編成になってくるものだと思っておりますが、本格的な松嶋市政が進められるみやま市づくりへの具体的な考えについて問います。

何よりも市長の公約では、今日におけるみやま市の状況から人口減少、地場産業の活性化や財政逼迫など多くの課題が山積みとなっている状況を少しでも改善し、よりよいみやま市を市民とともに創設し、10年後、20年後、50年後、さらに100年後の子供たちに残していきたい。同時に、松嶋市長におかれましても政治姿勢として、みやま市のよさである天、地、人の利を生かしたパワーあふれるみやま市にしていくとの決意のもとで、みやま市の幸せで安心して暮らせるまちづくりを行う決意のもと、市長になられたものと思っております。

そこでお聞きしますが、令和2年度の予算編成に向けて、市長の重点的施策を盛り込んだ予算編成を指示されているのか、また、将来の展望を見詰めるためのハード・ソフト事業展開の指示がなされているのかを具体的に今議会において説明を求めたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、皆様おはようございます。一般質問2日目となります。どうぞよろしくお願いたします。

前原議員さんの松嶋市政2年目の本格的リーダーシップとしてを問うということについての御質問にお答えをいたします。

昨年10月に市長に就任いたしまして、はや1年が経過いたしました。この間、市政に対します議員の皆様の御支援、御協力に、この場をかりまして改めて感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

さて、就任直後の昨年12月議会におきまして、私は本市のよさを天の利、地の利、人の利の三本の矢に例え、市政を進めていくに当たっての基本方針を述べさせていただきました。さらに、ことしの3月議会では、令和元年度の施政方針として、「地方創生による自立したまちづくり」「みやまの良さを活かしたまちづくり」「やさしさあふれるまちづくり」「安心・安全で暮らしやすいまちづくり」「市民協働によるまちづくり」「効率的かつ効果的な行政運営」を、三本の矢を生かした6つの方針として掲げますとともに、令和元年度予算を可決いただきました。

そして、本市のまちづくりの指針でありました第1次みやま市総合計画や地方創生の実現を目指すまち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に、バイオマスセンター、新ごみ処理施設、新火葬施設、そして、市民の交流の場、人づくりの場である総合市民センターといった市民生活に欠かせないハード整備につきましては、定住促進にもつながるものとして引き続き取り組んできたところでございます。また、新たな取り組みといたしまして、市内各種団体の若手で構成する地方創生未来会議を設置し、現在策定中の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に生かす取り組みや、第3子以降への補助という形でスタートしましたが、小学校、中学校の給食費の半額補助事業、あるいは旧山川南部小学校舎に整備したルフラン食品加工室での6次化商品の開発・製造・販売のスタートアップ事業など、少しずつではございますが、ソフト面での事業に私の思いを反映させているところでございます。

そこで、令和2年度の予算編成でございますが、毎年、翌年度の予算編成作業に入ります前に予算編成方針を作成しており、予算編成に当たっての私の考え方を示しております。

まず1点目に、自主財源比率が極めて低い本市が持続可能な財政状況を維持するために、第3次行政改革大綱に基づきスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、市民サービスや市民福祉の向上に努めること、2点目に、本市最大の課題である人口減少に歯どめをかけるため、現在策定しております第2期みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の各種施策を推進すること、そして3点目に、本年6月に策定しました第2次みやま市総合計画の実現に向けて

取り組むこと、この3点を念頭に予算編成に取り組むこととしております。

大枠での方針ではありますが、本年度策定いたしました第2次みやま市総合計画と、現在策定中の第2期みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略には、私の地方創生実現に対する思いが詰まっております。特に、近年、各地で自然災害が多発し、本市でも風水害等が毎年発生している状況を考慮しますと、ハード面、ソフト面、両面での防災・減災対策の強化が早急に必要であると考えております。また、本市の人口減少に歯どめをかけるために、子育て支援や学校教育のさらなる充実を図り、住みよいまちづくりへの環境整備を図りたいと考えております。今後、建設が予定されております総合市民センターは、災害時の避難所としての機能や子育て支援の機能も有しておりますので、ソフト面の充実を図ることにより、定住人口の増加を目指していきたいと思っております。

一方、本市の基幹産業は農林水産業であります。豊かな自然を生かした農林水産業のさらなる振興を行ってまいりたいと考えているところでございます。

令和2年度は、第2次総合計画と第2期総合戦略の最初の年間予算ということになります。第2次みやま市総合計画に掲げる本市の将来像、「人と自然が共に育み、つながり、成長し続けるまち ～みんなに やさしい まち みやま～」へ向かって力強い一歩を踏み出せるよう、しっかりと予算編成をしてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

答弁ありがとうございます。市長の思いが詰まった総合計画、いろんな計画を実施していくということでございますが、これは私もいただいておりますので十分読ませていただいて、どういう考えかということで理解はしました。

そこで、きょうお尋ねしたいのが、それをもう一步入って、具体的に、じゃ、2年度の予算として、また将来に向けてどのような考え方で進めていかれるのか、これをきょうお聞きしたいということで思っております。

今日までの議会を見ても、先日、きのうの分でもございますが、市長の考え、行政のリーダーとしての考えを、なかなかこの1年間私は聞いていないと思います。あわせて市民の方もそう思っておられると思います。

市長になられて2年目に入りますが、今までのこういう公的な議会の中、いろんな場の中でもなかなかそういった分をですね、別の問題がいろいろありまして、それを聞かせていただく機会がなかったと、市長もお話をされる機会がなかったとっております。

これをきょう改めて、どういう考え方、総合計画をもとに市長としては将来像を含めたところでどういう考え方を持ってあるのかをお聞きしたいという部分できょうはお尋ねしたいと思います。

今おっしゃられました総合計画とか創生総合戦略については、概要版とかを市民にもお配りされてありますのでおわかりと思いますが、それに一步入ってどういう考えかということをしつくりきょうはお話を聞きたいと思いますので、そこら辺また追加して、よければ市長お話をお願いしたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員の御質問にお答え申し上げます。

私、昨年立候補し当選させていただきました。その思いは先ほども申し上げましたけれども、天の利、地の利、人の利の三本の矢ということで出して、実は私は、このみやま市、いろいろお話を伺っていて、何もないまち、何もないまちという話を聞いておりましたけど、そうではないと、みやま市ほどすばらしい土地はないと私は思っております。なぜなら、本当に天から恵みを受けた、日照量も全国平均よりも10%多いまちであるということ、そして、そこに産する産物、本当においしい、すばらしい第1次産業であります、基幹産業でもあります農林水産業、本当にすばらしいものが生産されております。またほかに、気候が温暖で、土地も豊かですし、先輩たちがたくさんこの地のために残してこられたインフラ整備、これも他の市町に負けないようなすばらしい地でございます。そして、何より人、みやま市の人たちというのは本当に心優しく、お互いの地域コミュニティーの中で協力をしていただいているすばらしいまちだと思っております。

ですから、私はもう一度このみやま市を、市民の皆様一人一人がそのよさにもっと目を向けていただきたい、そういう思いでもございます。

その中で、先ほど申し上げましたけれども、第3次行政改革大綱に基づいて、この市政、来年、再来年としっかり進めてまいりたいと思っているわけでございますが、この第3次行

政改革大綱について少し説明させていただきますが、平成30年2月に策定され、現在は2年目ということでございます。大綱では48の具体的な実施項目を上げ、令和4年度まで計画的に取り組んでいくこととしておりますが、私としては次のことに力を入れたいと思っております。

まず、ブランド化の推進と地元愛の醸成、みやま産のブランドのプロモーション、そして、郷土愛の醸成、もう一つは6次化産業の推進でございます。

みやま産のブランドプロモーションにつきましては、本当にみやま産のすばらしい作物がございます。製品もございます。それをしっかりブランド化をして、さらに日本全国へ周知し、購入していただきたいということで、私自身しっかり動いてまいりたいと思います。

また、6次化産業の推進と申し上げましたが、これにつきましては、このみやまにある、いろんな農産物もたくさんございますが、だんだん農業後継者も減ってきております。その中で、耕作放棄地を少しでも減らすと。そして、6次化製品というのは加工食品等が主でございますので日もちがします。この6次化は、みやま市にとって、これから将来、生鮮食品プラス6次化商品ということで、1次産業の製品を全国に広める一つのきっかけになればと考えておりますし、そのために旧山川南部小学校にありますルフラン、そこで6次化商品の開発と研究も、今幾つもの団体が研究、開発をされております。そのための後押しをして、そして、それを製品化、全国へ販売できるような体制づくり、その一つとして佐賀大学と実実験等を行っているキクイモと、そういう部分でございます。ちょっと長くなりました。

次が郷土愛、これは教育の中でしっかり子供たちにみやま市のよさを伝えていく、そして、学校で学び、また、このみやまの地から出ても、みやま市のよさを持って帰ってきてもらって、このみやまの地でぜひ暮らしていただきたいし、出ていかれた方は自分のふるさとみやまを誇りにしてもらいたいという気持ちで、教育の中で郷土愛の醸成を進めてまいりたいと。

あと、先ほど申し上げましたように、50年に1度、100年に1度の災害と言われますが、これが今、毎年、日本全土を襲っているような状況です。先日のテレビを見ておりましたら、気候変動の中で一番影響を受けた国はどこかと言われたら、日本が一番大きく、災害も大きかったということで報道がなされておりました。

そういう意味でも、地域防災力の向上、地域福祉の推進をしっかりと進めてまいりたいと。特に、防災行政無線がなかなか聞こえにくいという地域がございますから、その解消に向けていろんな方策を考えてまいりたいと思っておりますし、そしてもう一つは、阪神・淡路大震

災の被災地へ私は修学旅行等で何度も行きました。そこで、災害に遭われたときに何が一番人を救ったかという、やはり地域住民の方たちの協力によって6割以上の方が救われた。当然、消防隊とか自衛隊とか来て助けていただいたんですけども、やはり早急に、すぐ助けるには地元住民の力、つまり、自助プラス共助ですよ。自分自身でも助かる、共助もあります。そういう部分もあります。ですから、そういうところもしっかり進めてまいりたいと思っております。そして、お互いに助け合う協働の精神です。

あと3つございます。公共施設と総合管理計画に基づく施設のマネジメント、人口減少により公共施設をさらに活用していかないといけないと思っております。その中でもスクラップ・アンド・ビルドという部分もございますので、しっかりこれからその面も考えながら進めてまいりたいと思っております。更新とか統廃合の問題、そして長寿命化、そういうことも計画的にまた管理運営をしていかないといけないと思っております。

あと、公共施設等で、今後40年間で床面積10%削減の目標も設定しておりますし、個別の施設ごとに具体的な対応の方針を立てるため個別施設計画を今策定中です。

あと、市民サービスについてはさらなる向上、窓口サービスの改善、また、接遇マニュアルの確実な実践、きのうも奥菌議員さんからの御質問もございましたように、いろんな手続等の丁寧な対応を進めていくということで、市の職員ともども一生懸命頑張ったいと思っております。

そしてあとは、先ほども申しあげました自主財源が乏しい、これにつきましては、新たな財源というのはなかなか難しい。その中で、今あるのがふるさと納税、ふるさと寄附金という部分が約1億円ちょっとございますが、これをさらにふやしてまいりたいと思っております。ですから、ふるさと寄附金の充実ということで、返礼品を今度は博多牛ということで肉も追加させていただいておりますし、さらにふるさと納税の産品をふやして行って、少しでも税収をふやし、市の財源の拡充に努めたいと考えております。そのためにはもっともっとPRしないといけないと思っております。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

長時間ありがとうございます。ちょっと私も今の部分では、あらかじめ総合計画、いろん

な分を読ませていただいた中の質問で、一定の部分は理解できますが、ただ、今詳しくは市民の方も初めて聞かれたと思うんですよね。もちろん、私どもに言われる前に予算編成の段階で職員さんには十分その分は伝えてあって予算編成に向かわれていると思っております。これは3月に結果が出ると思いますので、十分私も含めて市民の方も期待されると思うんですよ、将来のみやま市をどうつくっていかれるのか、それを期待したいと思います。

それで、先ほどおっしゃられたように、今からのみやま市は財政問題も含めたところと、もう一つは、先人の皆さんの努力によっていろんな施設ができました。これをいかに活用して市民のために使っていくのか、そして、人づくりをしていくのかというのは私も以前から言っておったと思います。こういった分を私は努力していただいて、ソフト面を重点的にやっていただきたい。これは財政についてはあんまり負担をかけないというふうに思っています。しかし、それが先ほど言います10年、20年、あえて100年までの結果が出てくると思いますので、それを十分に検討していただいて予算編成には取り組んでいただきたいと思います。

市長が言いつ放しもできんと思いますので、私のほうから何点か質問させていただきたいと思います。

予算の中で、先ほどありました行政改革の中でスクラップ・アンド・ビルドを徹底していくということでおっしゃったんですが、この部分について、私も前回の議会の中でお話をさせていただいたと思うんですが、今、多様化した行政事務の中で、やはり整理できる分は整理していくということをお話しさせていただいたと思います。その中で1つ、広域行政という部分を言ったと思いますので、これはスリム化、そして、市民サービスの向上に向けてできると思いますので、これは1点考えていただきたいと思います。

それと、2点目の部分に入っていきますが、今、全国的に人口減少の中で、第2次みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、ここにうたっていただいておりますが、この問題点の中で幾つか質問をさせていただきます。

今、市長が十分説明されましたが、1つ、一番心配するのが農業部分でございます。農業につきましては、我がみやま市の基幹産業ということで行政も重点的に支援されて、積極的に取り組んでいただいております。そして、今法人化されて、市長も先ほど述べられました耕作放棄地をなるべくなくしていった生産性を上げるといいますか、そういうことで今現在30の法人ができておると思います。その中で私が心配する分が、この前、法人の役員の方のお話

を聞かせていただいた中で、ここにデータを前もっていただきました。みやま市の認定農業者数が全体で419名おいでのようでございます。その中で一番心配するのが、20代が4名、30代が19名、40代が51名、合わせて74名、全体の18%です。そのときにおっしゃられたのが、今この法人を担っているのがほとんど60代と、まだ体力的にも、若いときから農業に従事されてあったもんですから、私の近所にも80代でも現役でおられますが、これが10年、20年したときに、このまま移行したときに、今言います20代が4名です。10年、20年後に本当に担い手の方がどういうふうになっていくのか、これを物すごく心配されてあるわけですね。ですから、法人としては今みやま市には30ございますが、組織の人員の年齢構成を見ますと、大体どこでも一緒みたいです。そうしますと、今担ってある実質60代の方ですね、50代、60代の方が一番心配されてあるんですよ。それは市長も我々も一緒ですが、将来の人口減少、そして、担い手不足の中で今後どのようにになっていくか、耕作放棄地どころじゃないと思っております。

理由を聞きますと、今の法人の収入の半分くらいが補助金ですね。実際の生産性の所得というのはあんまりないんですよ。ですから、それをあえて若手に残らせたり、Uターンさせても、若い人たちが定住するような魅力がないという中で、どうにかするためには、やはりそういう方たちの所得向上を図らなければいけないと思っております。

そのためには、先ほど市長もおっしゃったように、みやま産ブランドとか6次化とかおっしゃいましたよね。今既に、昔からみやま市もありますが、農業生産者と企業が一体となった農産物の生産がありますよね。我が市でいいますと高菜ですね、生産者と工場が一体となってされてありますよね。酒米とか、そういった部分を、言うならば、法人ですから会社になります。今言う加工会社も会社、会社同士の連携ですね。生産者に生産性を上げてください、そして、自主販売してくださいじゃなく、こういった企業間の連携を図られて生産性を上げて所得を上げてやると、一定の収入を上げてやると、そういった魅力を出していかなければ、若い人たちは今からはここに魅力ある感じは得られないと思うんですよ。

ですから、まさに今、法人化にもなりました。そういった部分を踏まえてすると、もう一步、市として、市長として、そういった連携も努力していただいて、お互いの生産性を上げるような形をとっていただければ、将来、今言います若手が、18%しかいない40代までの方がその後ふえていくような、安定した農業を営まれるということならば、耕作放棄地もなくなり、環境もよくなり、我がみやま市は環境のまちですから、そういった部分も関連します、

それだけじゃございません、必ず関連していきますので、それをするのはやっぱりトップである市長が率先してやっていくべきじゃないかというふうに思いますが、お話をお聞かせください。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、前原議員さんがおっしゃることは、農業後継者等を含めて非常に深刻な問題であると考えております。農協のほうとも時々お会いして何回もトップセールスにも参りましたけれども、どの市場においてもみやまの産物はすばらしいからもっと出してほしいということなんです。ところが、生産量は何とか今維持できておりますが、なかなか後継者がいない。ナス農家も10件ぐらい去年は減っているみたいですが、それでも生産量は昨年並みということで、売り上げ等も頑張っているんですが、本当に個人経営だけではやっていけないような状況もございますし、やっぱり補助金等で農業は何とか、災害に対応しても頑張りながらやっていらっしゃるという状況もございます。本当に魅力ある農業にしないといけないというのは、当然、経営の健全化というか、収入をいかにふやすかということでございます。そのためには、ブランド化をすることで単価を上げて、また経済的に十分やっていけるといっても考えないといけない、体制づくりを応援しないといけないというふうにも思っております。

先ほどおっしゃったような、会社のほうの法人が農業のほうで何とか進出していきたいというふうな話も幾つかございました。ただ、やはり地権者との問題とか、いろんな調整も必要でございます。ですから、その辺のところも何とかパイプ役になりながらもやっていかないといけないと。

もう一つは、兼業農家がまだまだ多いわけですね。政府のほうは専業農家というのを非常に推進しております、認定農業者等で何ヘクタール以上は補助金が出るような形とかもたくさんあるわけですが、みやま市での地権者の部分を見ますと、大きい農地を持っている方というのは少のうございます。その中でも兼業農家の方たちも結構頑張ってやっていらっしゃる。その部分も含めて今後検討して、耕作放棄地とかが何とかできるようにしていかないといけない。その意味でも、今おっしゃった会社等でお話があれば仲介をしながら積極的に進めていく。また、当然農協さんともあわせて、農協さんもこのままではいけないというふうにお話を伺っております。ですから、JAさん等のお力もかりながら一緒になってこの間

題に関して進めていく。

農業者の中には非常に頭を使って努力もされて高収益を上げておられるところもあります。そういうところの事例も含め、紹介しながらやっていきたいと思っております。

長くなりましたが、以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

8 番前原武美君。

○8 番（前原武美君）

それでこそ市長のトップセールスだと思いますので、それは時間を惜しまずにやっていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

あわせて、今農業の問題でございますが、商工業も一緒に、これもデータをいただいているんですが、同じく20代、30代、40代をしますと20%なんですよね。こういった部分が今現実として、農業だけではなく商工業に対しましても魅力ある経営に対して行政として、現在も商工会を通していろんな支援はされてあるんですが、より一層中身を十分議論して、何がいいのか、もちろん商工業といっても市民の方ですので、市民にとって何がいいのかを十分議論して進めていただきたいと思っております。そういった部分は市長としての役割、やるべきだと思いますので、それも十分、今いろんな部分で苦勞されてあると思うんですが、これはやむを得んです、自分がやったことですから。それ以上に時間を割いていただいているんですよ、市民のための市長ですから。それも精力的にやっていただかないと、この1年が見えてきませんでした。それを十分やっていただきたいと思えます。

それと、人口減少の中では私も再三言っておりますので、今、市長からいただきましたので、これは割愛したいと思えますが、ただ、市長が求めます将来の子供たちへ引き継ぐという中で基本方針の中にうたっておりますので、これを十分反映して実施していただきたいと思っております。

それと、今の企業の中でも、今、みやま市は、みやま柳川インター近くに企業誘致ということですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にも書いてありますが、いろんな施策を書いてあります。その中でPRという部分があります。今、みやま市もいろんなPRを、どこでもやっておるんですが、電車にしたり、今、2台ですか、運送会社の協力をいただきまして、全国にみやま市の農産物の宣伝をしていただいております。こういった部分のPRの仕方について、やはりすぐれたところがあるみたいですね。1つ御紹介させていただ

きます。

きのうの一般質問の中でも荒巻議員が申されました、高校生の奨学金助成制度とかありました。そして私も、6月やったですか、議会の中で道の駅の一時立ち寄り分をお話しさせていただきましたが、同じくその制度をいろんなPRをうまくされてあるところが宮崎県えびの市でございます。数日前、新聞の広告に掲載されておりました。ここに持ってきておりますけど、職員さんはいち早くこれは見てありました。宮崎県えびの市で、産業団地の御案内ということで市が出しております。ただし、令和3年3月完成予定で予約受付中と。うちは予定が令和4年やったですかね、ここは令和3年でございます。早々と出してあるわけですね。ちょっとびっくりしましたが、価格も相当安いです。

この中で私が一番感心したのが、いろんなことを書いてあります、魅力ある部分をですね。南九州のど真ん中とか書いてありますが、一番私がここで思ったのが労働力、労働力ということで、えびの市の総人口が1万9,538人、労働力人口1万1,420人、供給可能労働力868人の中で、大規模企業団地では不可能ですよ。今、企業はどこでもおいでになるには労働力が心配でされてあるんですが、これを見ますと、えびの市だけじゃございません。近隣の4市町の人口、労働力を出されてあるわけですね。自分のところだけじゃないんですよ。単独ではございません。これだけ近隣に労働力がありますよ、そして、私のところのみやま市においでくださいという——前回も私は借景という話をさせていただいたんですが、自分単独で、みやま市単独ではなく、みやま市の方も近隣に仕事に行っております。学校も行ってあります。お互いに協力し合っていくという部分が、土地は自分のところで提供しましょう、しかし、労働力とかいろんな部分についてはお互い協力しましょうというのがこれだろうと私は思っております、広域の部分ですね。

今回、えびの市がされてある分については、一番感心したのはこの部分でした。あと、補助については、国、県、市、ほとんど一緒だろうと思いますので、ここの部分は割愛させていただきますが、こういったPRをうまくされてあるんですね。これはあんまり費用はかからないと思うんですよ。九州版だろうと思いますけど、そういった部分で、造成はハードですが、それをするためにはPRが前もって必要。当然、ネット、広報とか出されると思うんですが、こういった部分が一番いいというふうに思います。こういった部分を多いに活用していただいて、令和4年に向けまして、完成してからじゃなく、その段階から多いに、単独で企業との折衝もいいと思いますが、やはりこれは一つは全国的な宣伝にもなると思います。

さっきトラックが全国を走っていただいているような形ですね。じっとしておいてもおいでになる方はおいでになりますが、やはり外に向けてPRが必要だと思いますので、それは市長のトップセールスとあわせてお願いしたいと思います。

いろんなことを申しましたが、防災につきましては、先ほど言われたように、今頻繁にNHKでもあっております。市民の方も十分見ていただいておりますが、やはり最初は自助、共助になると思います。私も時間がありまして、今、市長も阪神・淡路大震災のことをお話しされていたんですが、私もそういったとき、ずっとどこにでもボランティアに行っております。なぜ私がボランティアに行くようになったかという部分を少しだけ、私事ですけどお話をさせていただきたいと思いますが、実は阪神・淡路大震災のときでございまして、私の妻の母親が神戸に住んでおりました。ちょうどそのときに震災に遭いまして、家が崩壊しまして下敷きになっておりました。大都市ですよ。しかしながら、先ほど市長がおっしゃられたように、近隣に住む若い青年に大きな声をかけられて、そして、それに応えて助けていただいた。近隣は火災でどうしようもなかったわけですね。

そういった部分で、さっきおっしゃった自助、共助ですね。今の若い人はそういった部分は考えないと言っておりますが、いざとなったときは、熊本震災でも聞きましたけど、いろんなところでそういった話を聞きます。いざとなったときは、やはり人間ですから、そういうところが出るんですよ。行動もします。今、NHKでもいろんなことがあっておりますが、やはり人のことを心配される、我が事よりもという部分が多いですよ。

ですから、そういうことも踏まえて、みやま市はそれ以上に、いい人が住んでいただいていると思いますので、自主防災を兼ねたところで、もう少しそういった部分を教育していただければ、いろんな災害が今からもあると思いますが、施設、避難所、そういった部分の前に、人それぞれの部分が必要だと思いますので、それもやはり市が率先してやっていただければ、いざというときの対応ができると思います。それをあわせてお願いしたいと思いますので、最後に総合的に市長よろしく申し上げます。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員さん、本当にいろんなアドバイスありがとうございました。しっかり取り組んでまいりたいと思います。

先ほどおっしゃいました企業誘致に関してでございますが、私も資料をきのう拝見させていただきました。えびの市等は本当にいい宣伝広告もやっているなと思っております。私ども、みやま柳川インターのところの工業造成地を皮切りに、さらに広げていけるように考えてまいりたいと思います。進めてまいりたいと思います。

なかなか農地法の問題で地目変換ができないという部分もございますけれども、それを乗り越えて少しずつでも広げていって、みやま市がさらに活性化するようにと思っておりますし、労働力不足の問題もおっしゃいましたけれども、地域の商工会の皆さんと私しょっちゅう話し合う機会がございます。その方たち等も含めて、このみやま市、なかなか働き手が地元にはいない。就職もみやまにしてほしいけど、みんな出ていっていないというのが実情であるということですから、本当に帰ってきてこの地で暮らしていけるまちづくりを進めていかないといけないと思います。

また何より、近隣の市との関係、非常に協力いただいて、柳川市さん等も含めていろんな事業も一緒に進めておるわけでございます。その中でお互いの労働人口も含めて協力していこうということで、熊本県長洲町、そして、荒尾市も含めて、有明定住自立圏構想という会議を毎年行っております。ですから、筑後地区、また熊本県など近隣の地方自治体とも協力しながら進めてまいりたいなと思っております。みやま市だけではなくて、やはりこの地域全体がよくなるということが大事だと思っております。

あと、みやま市の将来の子供たち、この地にぜひとも帰ってきてもらいたい。また、ここで市のすばらしさをしっかり学びとってもらいたい。場合によっては、私は教育の地をこのみやま市に、こんなに自然に恵まれたこの地で、子供たちが野や山で駆け回って、太陽の光をいっぱい浴びて、そういうグラウンドも自然の中にある、そういう市に来ていただけないかなというふうな気持ちもありますので、そういうことも含めて、市の発展のためにしっかり頑張らせていただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（瀬口 健君）

8 番前原武美君。

○8 番（前原武美君）

その思いを実現してください。ただし、言うておくのが、来年ではございません。10年、20年、そして、100年の中でしっかりと結果を出していただいて、将来の子供たちに渡して

いただきたいと思います。そのためには来年度の予算を含めたところで期待しておりますので、よろしく願います。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（瀬口 健君）

ここで休憩をとりますか、どうですか。——いいですね。10時半から始めますので、10分間の休憩といたします。

午前10時19分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（瀬口 健君）

休憩を閉じまして一般質問を続けてまいります。

5番吉原政宏君、一般質問を行ってください。

○5番（吉原政宏君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号5番の吉原政宏です。議長の許可をいただきましたので、通告どおり、防災情報伝達力の強化について質問いたします。

この防災については、きのうの荒巻議員、村上議員、そして、先ほどの前原議員の御質問にもありましたが、近年、地震や台風、豪雨など想定を超える災害が相次いでおります。本市においても、ことしも豪雨や台風による被害が発生しました。その被害に対して、市はおととい、定例会初日に承認した道路、水路、林道や農業施設の復旧事業などで約170,000千円、最終日に審議する被災農業者支援事業で約20,000千円などの予算を組んでおります。自然環境の変化などにより、いつ、どこで災害が起こるかわからない現在の状況で、安心・安全なまちとは、災害がない、災害が少ないまちではなく、災害に強いまち、防災力の高いまちが定義となってきております。

また、災害の甚大化、広域化に伴い、行政による公助の限界が明らかとなってきており、今まで以上に自助、共助の強化が必要となっております。このためには、まずは災害を他人事ではなく自分事として捉え、市民一人一人がみずからの命はみずからが守るという防災意識及び地域との結びつきを強め、災害時にはみずからの判断で適切な対応や避難行動をとることが重要となっております。また、行政としてはいち早く災害や避難についての情報を提供し、この自助、共助の取り組みを支援するという大きな役割を担っております。

そこで、本市が災害に強いまちになるために改めて災害への対応を検証するとともに、市

民の防災意識の向上と本市の防災情報伝達力の強化について、次の3つの事項を伺います。

1つ目は、風水害の被害と避難状況の検証について伺います。

ことし7月から9月にかけての豪雨や台風では避難勧告を発令し、また、冠水による通行どめや浸水被害、堤防の一部決壊、ビニールハウス等の農業施設や農作物への被害が起っており、その際の避難の状況と被害の状況及び今回の災害対応から見えてきた本市の防災についての課題を伺います。

2つ目は、市民の防災意識の向上とハザードマップの活用について伺います。

あらゆる自然災害に備え、平時から市民一人一人が住んでいる地域の特性やリスクを把握し、近隣の方々との信頼関係を構築し、自助と共助の力を高めておくことが重要です。そのために本市が取り組んでいる自主防災組織の設立・育成や活動への支援体制及び全世帯に配布されている洪水ハザードマップなどの活用状況を伺います。

3つ目は、防災ラジオの利用拡大による防災情報伝達力の強化について伺います。

コミュニティ無線の放送内容が聞き取れない、特に窓を閉めている場合は全く聞こえないという市民の声を多く聞いており、防災情報の確実な伝達を考えた場合、大きな課題であると考えております。現在、本市では災害時などにコミュニティ無線の内容が自動的に流れる防災ラジオを行政区長さんなどの一部の方々に無償貸与しております。しかし、近年、災害が多発する中、確実な情報伝達と速やかな避難誘導を図るためには、この防災ラジオを御高齢世帯の方々や洪水ハザードマップで家屋倒壊等氾濫想定区域に住まわれている方など、もっと多くの市民の皆さんに活用してもらえようような取り組みを早急に行う必要があるのではないかと考えます。今後の防災ラジオの利用拡大についての考えを伺います。

以上、御答弁をお願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、吉原議員さんの防災情報伝達力の強化についての御質問にお答えいたします。

近年の災害につきましては、地震、豪雨、台風など大規模かつさまざまな災害が頻発しております。8月の秋雨前線による大雨では、本市におきましても数十年に一度と言われる大雨特別警報が発表され、特に佐賀県の武雄市や大町町では深刻な浸水被害が発生いたしております。

また、台風19号では、東日本を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、各地で河川の堤防が決壊、その結果、多くの人命と住家が奪われることとなり、ダムや堤防の整備などのハード対策や、避難情報の伝達、早期避難などのソフト対策が喫緊の課題となっております。

まず、1点目の7月から9月の風水害の被害と避難状況の検証はとのことについてでございますけれども、8月27日から28日朝までの前線に伴う大雨では、28日午前5時50分に大雨特別警報が発表され、その後、矢部川の水位は7年前の平成24年の九州北部豪雨時に次ぐ観測史上2番目の8.83メートルにまで達するなど、災害対策本部は緊張が続く状況でございました。

このような状況に際し、午前8時には市内全域に避難勧告を発令するまでに至り、午前11時の段階で、29カ所の避難所に208名の方が避難をされました。

人的被害がなかったことが幸いでしたが、矢部川の堤防が一部損壊するなどの被害が発生し、最終的な被害状況といたしましては、住家の床下浸水が8棟、河川施設の損壊は4カ所、道路につきましては損壊が16カ所、埋没が5カ所、冠水が20カ所で行われました。矢部川堤防の損壊につきましては、現在、応急措置が完了しており、来年度中の本復旧に向け計画が進められております。

また、近年にない暴風となった台風17号では、9月22日の夕方5時ごろより強風が吹き始め、消防署に設置しております風速計においては、風のピークとなった午後10時ごろの平均風速が16.0メートル毎秒、最大瞬間風速は36.3メートル毎秒を観測いたしております。この暴風により、倒木や建物の一部損壊が多数発生し、瀬高町や山川町の一部で長時間にわたる停電が発生、農業関係では、水稻や大豆の塩害、キウイフルーツの果実の落下などの作物被害に加え、ナスやセルリーなどのビニールハウスの倒壊やビニールの破損が多数発生いたしております。被害総額につきましては54,000千円に上り、現在、国や県、そして、本市からも補助金を交付し、復旧を支援いたしております。

今年度の災害におきましては、下庄小学校西側の道路が冠水し、小学校に避難ができない状況となりました。この対策につきましては、冠水前の早期避難の周知や冠水状況の情報提供に努めるとともに、校舎の2階以上への垂直避難を徹底してまいります。

次に、2点目の市民の防災意識の向上とハザードマップの活用をとのことについてでございますが、本市では、水防法の改正に基づき、想定最大規模の降雨が発生した場合の浸水想定を記載した洪水ハザードマップを本年6月に公表し、各世帯に配布を行っております。こ

これまでのマップと比べ、想定される浸水エリアが拡大されており、改めて自宅が安全な場所なのか、浸水する可能性がどの程度あるのかを確認するために、市民の皆様にご利用いただきたいと考えております。

本市では、これまでも出前講座や校区の防災学習会などを通じ、このハザードマップを活用した自宅の危険性の確認や、それぞれの避難方法の検討を促しております。また、1人ではなく地域で声をかけ合って、一緒に避難していただくようお願いいたしております。

全国的に大規模な災害が相次ぐ昨今、住民の安全確保におきましては、自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守るという自助、共助による地域防災力の向上が求められております。

本市といたしましては、行政区ごとの自主防災組織の設立を推進し、日ごろからの自主的な防災活動の必要性についてさらなる啓発を行い、共助に支えられた安全・安心で災害に強いまちづくりに努めてまいります。

次に、3点目の防災ラジオの利用拡大で防災情報伝達力の強化をとのこについてでございますが、本市では、災害時の主な情報伝達手段として、みやまコミュニティ無線による伝達放送を行っておりますが、特に大雨時におきましては、風雨の影響でスピーカーからの放送が聞こえにくくなるため、市民の皆様に対する確実な情報伝達が難しいのが現状であります。

そこで、防災ラジオを導入し、地域のリーダーである行政区長などに無償貸与を行っておりますほか、いつ発生するか予測しづらい土砂災害の危険なエリアにおきましても、防災ラジオを貸与している状況でございます。

今後、防災ラジオの貸与範囲の拡大など、さらなる防災情報伝達の強化に向けて検討していく所存でございますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

御答弁いただきました。私もここ数カ月、各地で防災学習会や勉強会にも参加してまいりました。その中で、気候変動ですね。世界で起こっている大きな地震の約2割が日本で起こっている。そして、世界の降水量が、面積が小さいながらも日本は世界で第4位と。気象条件が日本としては余りよくない状況になっているということを認識しております。

こんな中、やはり多くの人は、自分だけは大丈夫じゃないか、自分のまちだけは大丈夫じゃないかという根拠のない自信を持っているということでもあります。まずはこういう気持ちをなくして、日ごろからの備え、そして、いざというときは逃げるという気持ちをしっかりと持つことが大事になってきております。また、行政としては、この市民の備え、そして、逃げてもらおう仕組みづくりをしっかりと求められていると思っております。

今御答弁いただいたものから順番にお聞きしていきたいと思っております。

まずは避難状況です。8月の豪雨のときに、一番多くて208の方が避難をされたということでした。全員協議会の中で資料をいただいております、これを見ると、一番多かったのが筑後の広域公園体育館に43名の方、そして、次に多かったのが本郷小学校の体育館に36名の方が避難されております。この地域の方は、平成24年の九州北部豪雨を身をもって体験された方々、この方々がやはり避難に対する意識が高かったのかなということを感じさせていただきました。

その次に、堤防の決壊ですね。矢部川の堤防の一部決壊が起こっております。下庄の談議所地区なんですけど、答弁の中には、現在、応急措置が完了しており、本年度中の本復旧に向け、計画が進められておりますということでありました。けさも状況を見てきましたが、3カ月以上、8月末の状況から応急措置のままの状態でございます。地元の方は本当に早く復旧工事をしてほしいという切実な思いがあられます。

この具体的な堤防決壊についての工事の状況、今後の見通し等わかったら教えてください。

○議長（瀬口 健君）

富重建設都市部長。

○建設都市部長（富重巧齊君）

ただいまの御質問にお答えします。

この箇所につきましては、近々に地元のほうに説明を行い、工事に対するスケジュール等の話し合いが行われると聞いております。これにつきましては、市ではなく矢部川出張所のほうでされるというふうに聞いておりますが、月内にそういった話が地元のほうと協議をされるというふうにお伺いしております。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

月内に話し合いが行われ、来年度中の本復旧ということですが、これは一部だけ直しても、ほかのところにも影響があると思いますので、きょうも見てきたんですが、総合的に矢部川の瀬高橋から下流がかなり老朽化しております。一体的な工事が必要ではないかと思っております。堤防のかさ上げであったり、あるいは川の水が流れやすくするような工事、こういったのも国への要請も必要かと思っております。あわせて一体的な工事をお願いするところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

富重建設都市部長。

○建設都市部長（富重巧齊君）

一体的な整備、あるいは改修ということについては、国のほうも国土強靱化対策ということで、またことしの補正予算等にも反映をされるというふうにお伺いしております。それで、瀬高橋を中心とした上流、下流、その辺の点検についても行われるというふう聞いております。

なお、先ほど答弁しました月内の地元説明につきましては、本年度の復旧に向けた説明と、タイムスケジュールとなっております。答弁書のほうでは来年度となっておりますけれども、本年度中の復旧を目指してということ聞いておりますので、そういったスケジュールで地元協議をされるというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

ありがとうございます。では、答弁書と違って本年度中に崩落・決壊場所の復旧、そして、国土強靱化に伴う一体的な工事を今後考えていくということよろしいでしょうか。——では、お願いいたします。

続いて、農業被害もかなり多く、これは9月の台風なんですけど、台風の次の日、下庄の文廣地区にビニールハウスが多いので私も見て回りました。ビニールハウスがビリビリに破れて補修されている農家の方とお話しする中で、保険に入っていच्छるんでしょう、直るんでしょうと聞いたら、いや、俺のは保険に入っていないんだよ、自分で直さないといけないという話を聞いておりましたら、11月の全員協議会の中で、このビニールハウスの補修

についても国と市が連携してやっていくというお話を聞いております。比率としては国が10分の3、そして、市が上乗せで10分の2、個人の方が2分の1の負担ということでされるということを聞いております。

この農業被害への対応なんですけど、これは市として十分なものであると考えられているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

宮崎農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎眞一君）

今回、補正予算でお願いしている分でございますけれども、先ほど議員が申されました7月、8月下旬の大雨、それから、台風17号により、農作物、機械類、ハウスの被害などに対しまして、国、県の災害復旧の補助事業を活用いたしまして、さっき言われましたとおり、みやま市の基幹産業は農業でございますので、市の上乗せ補助を行いながら支援をしていきたいと考えております。

あわせて、今回の台風17号、大雨等々もございますけれども、昨今、異常気象による災害が多うございますので、それに備えるということで、農家に対して高規格ハウスの紹介、それから、国、県の補助事業の情報発信をJAみなみ筑後等の関係機関と連携いたしまして、今以上に農家の方にお知らせをしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

ぜひ国、県の補助事業も活用しながら、被災農家の方が営農意識を失わないような支援策を講じていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、きのうも話題になっておりました下庄小学校西側の冠水についてですけど、これは今回の水害だけではなく、以前から何回も冠水している地域でございます。根本的な解決をしないといけないと感じております。

まずは、この冠水のメカニズムというか、なぜいつもここが冠水するのか、そのことについて市の認識してある部分をお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（瀬口 健君）

富重建設都市部長。

○建設都市部長（富重巧齊君）

お答えします。

基本的には地形の問題はあるかと思えますけれども、今回の冠水につきましては、当日、24時間雨量が、上流、中流、それから、内水面といいますか、河川以外のところでも300ミリを超えるような雨が相当降っております。それで、基本的にはあそこの場合、吉岡川の排水能力がどうなのかということで考えなければなりませんけれども、吉岡川の河口にはポンプ場がございます。そのポンプ場の能力を超えるような雨量が降ったというふうに今回の場合は思っております。

また、ここの地区につきましては、ポンプ場の操作につきましては地元の方をお願いをしているわけなんですけれども、地元の方が自分たちでその危機を感じて操作手順に沿った対応を十分にされる、あるいはそれ以上のことをしていただいて、できるだけ自分たちのまちは自分たちで守るという意識で活動をしていただいているんですけれども、今回のように想定を超える、あるいは広域的に多量の雨が降った場合、現在の施設では対応がどうなんだというところを検証するために、今月の12日に地元文廣のほうの皆さんと意見交換をする場を設けております。この場で、今回の部分も含めまして、今後の排水門の操作、あるいは今回のような想定を超えるといいますか、多量の降雨があった場合の対応策をハード面としてどういうふうに今後要望していくのか、これは市だけではちょっと難しい面もございますので、それこそ国や県、そういったところと協議をしながら対応していく話し合いの場を、意見交換の場を持つようにしておりますので、その結果をもとに、今後もし必要であれば、国への要望であったり県への要望、あるいは市での対応、そういったものを検討していくというふうに考えておりますので、御理解をお願いします。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

12日に地元文廣の方との意見交換会で、しっかり地元の方の要望を聞いていただき、ぜひ国、県に働きかけていただき、文廣ポンプ場の強靱化を図っていただきたいと思います。

またあわせて、今回、文廣のポンプの能力をオーバーする雨が降ったということで、その

分、下流というか、南側のほうに水が流れていったという話を聞いております。南側に行くと下庄ポンプ場があります。今回この豪雨の際に、実は下庄ポンプ場のポンプがとまっていたんじゃないかという話を聞いておりますが、その辺のいきさつ等がわかりましたら教えていただけますか。

○議長（瀬口 健君）

富重建設都市部長。

○建設都市部長（富重巧齊君）

お答えします。

確かに都市下水路のポンプ場がございまして、4基設置をしております。4基のうち1基が故障しまして、当日は運転ができなかったということでございます。これによって、先ほど御指摘の地域の水没にある程度の影響があったというふうに思っておりますけれども、4基のうちとまったのは毎秒0.6トンの小型のほうのポンプでございました。残りの3基は稼働しておりましたけれども、やはり先ほど言いましたように、まず、吉岡川のほうに流れ込む水が多くあったということ、それから、それを排水するポンプの能力を超えていたんじゃないか、そういったところで今回影響があったというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

いざとなったときにポンプが動かなかったというのは大きな問題かと思えます。今後、その下庄ポンプ場の改善について考えられていることがあったら教えてください。

○議長（瀬口 健君）

富重建設都市部長。

○建設都市部長（富重巧齊君）

その点につきましては、上下水道課長のほうから答えさせます。

○議長（瀬口 健君）

甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）

その辺については私のほうから御回答させていただきます。

ポンプ場につきましては毎月1回点検等を行っておりますけれども、今回1基動かなかったということで大変申しわけなく思っております。

また、今後につきましては、来年度より長寿命化計画ということで下庄ポンプ場の改修計画を立てている次第でございます。来年度につきましては詳細設計、工事につきましては再来年度以降ということになりますけれども、そのような計画を立てておりますので、御理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

しっかりと対策していただいて、災害に対応できるようにお願いいたしたいと思います。

避難所がきのうもいろいろ問題になっておりました。ハザードマップを見ると、指定避難所が26カ所指定されております。実はそのうちの13カ所が浸水区域に設置されております。きのうも答弁があった垂直避難をされるということなんです、指定避難所のほとんどが体育館となっております。体育館から校舎までの移動というのは垂直避難する際に問題ないのか、対策をとられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

柁嶋総務課長。

○総務課長（柁嶋晋治君）

体育館から校舎への垂直避難でございますけれども、あらかじめこういった特別警報等が出された場合の避難所への御連絡を早目にいたしまして、校舎への移動をお願いしたいと考えております。それから、その後、垂直避難ということで周知をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

あわせて、今回、総合市民センターが防災の拠点となるということで示されておりますが、こちらも浸水区域に設置されます。建設についてこの対策というのはしっかりとられるかど

うか、考えられているのかどうか、お聞かせください。

○議長（瀬口 健君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

現在、総合市民センターのほうの建設事業を進めておりますけれども、当初建設予定地の浸水想定が0.5メートルから1メートル未満でありましたことから、建設予定地周辺の一番低いレベルから1メートルかさ上げをして建設をする予定といたしております。ただ、その後、矢部川水系矢部川浸水想定区域図において浸水想定は0.5メートルから3メートルのほうに改定されました。ただ、建物を3メートル以上かさ上げして建設することは非常に現実的ではございませんので、避難所機能としては1階部分を避難生活を送る場所として位置づけておりまして、堤防決壊等により洪水等が起こった場合につきましては、2階部分が4.5メートルの高さとなりますので、命を守る緊急的な避難場所として想定をいたしておるところです。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

総合市民センターの2階の部分というのは何人ぐらい収容ができるんでしょうか。

○議長（瀬口 健君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

2階の部分の通路とか、そういった部分を含めまして、人が座って避難できるような形で想定いたしまして約200名避難できるということで想定をいたしております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

その200名というのは数字的にはどうなんですか。収容人数的によいのか少ないのか、ど

うなのか。

○議長（瀬口 健君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

総合市民センター200名でございますけれども、近隣の小・中学校、下庄小学校であったり、瀬高中学校、そういったところを含めて全体的に考えております。200名に対してということでございますけれども、まいピアの施設の規模といたしまして200名程度を考えております。そういったところから、現在建設されておりますホール部分等を勘案いたしまして、200名程度の避難ではなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

時間がございませんので、次に行きたいと思えます。

次、市民防災意識とハザードマップの活用ということで、きのうもハザードマップの活用、村上議員の質問の中であったかと思えます。出前講座や校区の防災学習会を通じて活用を図っているということでした。現在どのような内容を何回ぐらい実施されているのか、お聞かせください。

○議長（瀬口 健君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

今年度の実績といたしまして防災学習会と出前講座、合計14回でございます。このうち洪水ハザードマップは6月に配布をいたしておりますので、配布前として4回、配布後に10回行っております。

学習会の内容としましては、過去の災害状況や防災情報の伝達、それから、洪水ハザードマップの配布後につきましては、参加者の方がこういったところにお住まいになっているかというのをまず周知した上で、どのような被害が想定されるのか、また、その際の避難方法や自主防災組織の必要性について学習会や講座を行っております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

5 番吉原政宏君。

○5 番（吉原政宏君）

昨年、西日本豪雨で51人の犠牲者が出た倉敷市真備町では、このハザードマップの図と実際の雨が浸水した区域がほぼ一致していたそうです。ただ、そのハザードマップの内容を把握していたのが後ほど調べたら全世帯の約2割しかいなかったということです。しっかりと市民の方々への周知、配布しただけで終わらず、有効に活用していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続いて、自主防災組織ですが、全149行政区、現在60できていると聞いております。残りが89です。2023年の総合計画では約7割の設立を目指されております。149の7割というと105地域の設立になるかと思えます。それに向けて今後どのような取り組みをされるのか、お聞かせください。

○議長（瀬口 健君）

枕嶋総務課長。

○総務課長（枕嶋晋治君）

まず、ここ数年の自主防災組織の設立推進につきましては、毎年行っております防災訓練の場所に合わせまして、その校区の行政区を中心に設立推進を行ってきたところでございます。今回の洪水ハザードマップの作成によりまして、想定区域内の自主防災組織は現在のところおくれております。当該行政区長への自主防災組織の設立推進を行ってまいりたいと考えております。設立推進に当たりましては地域リーダーでございます行政区長さんとのかかわりがどうしても必要でございます。校区区長会等を通じまして、各行政区のほうに呼びかけを行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

5 番吉原政宏君。

○5 番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

現在、自主防災組織は設立時だけの1団体200千円の補助金になっているかと思えます。設立しただけで後の活動がなかなか動いていないというのが60の中にはあるのかもしれない

ん。こういった設立時だけでなく、例えば、継続事業に関しても少額でもいいので、防災訓練であったり、防災グッズの購入であったり、そういったものにも市として育成のために補助していくことも今後考えられてはどうかと思います。この件に関しては市長に御答弁いただければと思います。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、吉原議員さんがおっしゃったように、継続団体の補助の件ですが、先ほどおっしゃったように、設立時に必要な備品等の購入のため200千円を限度に補助いたしております。この補助金の活用で行政区に必要な備品等について一定額は満たしているのではないかと考えております。

それで、現在、自主防災組織を設立いただいている行政区60地区でございますが、何らかの防災の取り組みを行っていただいているものと考えております。その中の幾つかの自主防災組織につきましては、市のほうにも訓練の御案内をいただき、その訓練を拝見しているわけですが、主に避難に配慮が必要な方に対して、誰が避難させるかなどの体制確認を行われているケースもございますし、補助に取り組むことに関しましては、その事業効果につきましてもうしばらく研究をさせていただきながら努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

本市で類似公民館の建築や備品購入で役立てている宝くじコミュニティー事業がございます。これに関して、地域防災組織育成助成事業というのがございますので、こういうのも有効に活用して自主防災組織の育成に努めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

最後の防災ラジオの件なんですけど、国のほうが防災無線のデジタル化というのを進めております。実は2022年12月、3年後までにはデジタル化する必要があって、古い形式のアナログ形式は使用できないということになります。みやま市はデジタル形式じゃなく、アナログ形式のコミュニティ無線を採用しておりますが、2022年以降もこのアナログ形式でこのコミュニティ無線を継続していくのかどうか、お聞かせください。

○議長（瀬口 健君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

まず、御指摘のアナログ無線の適合の関係でございますけれども、本市の防災無線につきましてはMCA無線の電波周波数を使っておりまして、国が示しておりますスプリアス規格というところがございますけれども、そちらのほうの適合はいたしておるところでございます。

今後の防災無線のあり方について、アナログかデジタルかということでございますけれども、まず、本市は山間部が結構多うございまして、多くの住民が住まわれております。デジタル放送が受信できない場合は全く聞き取れないというふうな状況がございまして、一方、アナログ放送は微弱の電波でその内容を聞き取れるという利点がございます。そういった面を勘案しまして、今後も当分の間はアナログ形式で考えておるところでございます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

当分現在の形式で進めていくということですので、でしたら、なおさら今活用している防災ラジオをぜひ利用拡大して情報伝達力の強化に努めていただきたいと思います。答弁にも強化に向けて貸与範囲の拡大などを検討していくということでございます。

最後に、市長からこの範囲拡大についての思いをお聞かせください。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

防災情報の伝達につきましては、これまでコミュニティ無線による放送や防災ラジオ、緊急速報メールなどにより防災情報を発信してきたところでございます。防災ラジオにつきましては、土砂災害危険箇所や行政区長さんを初め、地域の防災リーダーとなり得る方々、各主要施設にこれまで1,055台の貸与を行ってきております。

今回の洪水ハザードマップ作成に伴い、新たな防災に対する課題が生じてきておりますことから、さらに防災情報伝達力の向上は本当に重要となるものでございます。今後、防災ラ

ジオ貸与事業の継続、また、コミュニティ無線放送の聞き直しの電話の周知、緊急速報メールを利用した早期の防災情報伝達など、さまざまな観点から情報伝達の有効な手段を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

そういったメディアを使えない方、情報難民になりやすい方々、高齢者の方々をぜひとも考えていただきたいと思います。防災ラジオが手元にあることで行政とのつながりを生み、安心感を生むと思いますので、ぜひとも早急な検討をお願いしたいと思います。

以上で1問目を終わらせていただきます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）（登壇）

引き続き、2問目の質問をさせていただきます。

市民サービスの充実（キャッシュレス化の推進）について伺います。

健全で効率的な行財政運営と税負担の公平性の確保に向けて、職員の皆さんの努力によって、本市の市税の徴収率は95%以上と、以前から高いものと認識しております。引き続き自主財源の根幹である市税の安定的な確保をしていくためには、さらなる徴収率の向上を目指し、変化する社会情勢に対応した多様な納税手段により自主的な納付につなげ、効率的、効果的に徴収できる体制を構築する必要があります。

国においては平成29年1月より、国税のクレジットカードによる納付を開始しました。現在日本においてキャッシュレス化が進んでいる中で、本市においても社会情勢の変化や市民ニーズに対応するためキャッシュレス化など市民が納税しやすい環境を整備し、さらなる市税の徴収率を高めていくべきものと考え、次の2つの具体的事項について伺います。

1つ目は、市税などの徴収率と滞納状況について伺います。

本市の現在の主な市税、住民税、固定資産税などや国民健康保険税の徴収方法、直近の徴収率及びその滞納の状況について伺います。

2つ目は、市税等の納付のキャッシュレス決済導入について伺います。

市税の納付方法についてもさまざまなシステムが開発されており、全国的にはもちろん、

福岡県内でもキャッシュレス決済を導入した自治体がふえつつあります。こうした納付環境の拡充は、市民サービスの充実、利便性の向上といった観点とともに、新たに納税対象者となる若い世代の方々への納税意識を啓発するためにも大変な利点であると考えます。

今後、本市の市税や公共料金の納付方法、あるいは住民票の写しなどの窓口手数料についてもキャッシュレス決済を導入し、いち早く社会情勢の変化に柔軟に対応し、市民サービスの充実につなげてはどうかと考えますが、御答弁をお願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

続きまして、市民サービスの充実でキャッシュレス化の推進についての御質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の市税の徴収率と滞納状況はでございますが、市税の徴収方法には、給料や年金から天引きする特別徴収と、口座振替、もしくは納付書による普通徴収がございます。納付書で納付できる場所につきましては平成26年度までは銀行等の金融機関に限っておりましたが、平成27年度からはコンビニエンスストアでも納付が可能となっております。

平成30年度の普通徴収の徴収状況でございますが、口座振替が64%、納付書が36%で、コンビニ分が16.4%となっております。徴収率につきましては平成28年度が95.7%、平成29年度が96.2%、平成30年度が96.0%となっております。

市税全体の滞納状況につきましては、年々滞納額は減少傾向にありましたが、平成30年度は前年比2.7%増加し、平成28年度と同程度となっております。

次に、2点目の市税納付のキャッシュレス決済導入をとのことでございますけれども、キャッシュレス決済につきましては、消費税増税に伴って導入されましたポイント還元事業等の実施もあり、議員御指摘のとおり、利用が急速に拡大していると認識しております。

市税や公共料金の安定した収入につきましては、市の財政運営における重要な課題でございます。このため、市は口座振替の御利用を推進しているところでございます。口座振替は一度登録すれば、納め忘れが起きにくいなど利便性が高いものであると考えるからでございます。

一方、世の中が大きく変化している昨今、市民の皆様の利便性が向上するよう、状況を的確かつ迅速に判断する必要があると認識はしております。

こうしたことから、キャッシュレス決済につきましては、クレジット決済や携帯アプリのQRコード決済などさまざまな方法がある中、皆様にどのような納付方法を用意することが有益か、調査を進めてまいりたいと考えております。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

御答弁いただきました。

まず、具体的事項1のほうからお聞きしたいと思います。

市税の徴収率は96%ということでした。平成30年度決算書をいただいております。こちらのほうで見ますと、国民健康保険税の徴収率が88.1%となっております。滞納の状況はどのようなかということで見ますと、市税のほうの滞納額は現年度と滞納繰越分の合計で市税、法人・個人市民税、固定資産税、軽自動車税の滞納額の合計が約145,700千円となっております。また、国民健康保険税の滞納額が約124,600千円となっております。合計で270,000千円の税金の滞納額となっております。

本市の税金の滞納者というのは今何人ぐらいいらっしゃるのか、おわかりでしたらお聞かせください。

○議長（瀬口 健君）

吉開税務課長。

○税務課長（吉開照修君）

議員御質問の滞納者につきまして、平成30年度末の決算時期で実人数が1,200名程度となっております。（184ページで訂正）

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

滞納者が1,200人、滞納額が270,000千円となっている。このことについて市長はどう感じられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

やはり税収がないと、市の財政は本当に苦しい台所事情でもございますので、この税収につきましてはぜひとも滞納なくお納めいただくように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

これに関しては、おとといの平井監査委員の報告にもありました。しっかりとした取り組みの努力の跡はうかがえる、しかしながら、徴収には毅然とした姿勢をもって当たられたいということでありましたので、ぜひともお願いしたいと思います。

そして、目標ですね。新たな滞納者を発生させないということをぜひ念頭に置いていただきたいと思います。そのためにもやはり社会情勢の変化に対応した取り組みは必要かと思っております。キャッシュレス決済についても、今、市長から今後調査するという事で御答弁をいただきました。いろんな課題があるかと思いますが、実際導入している自治体もかなり多くございます。あるQRコード決済は日本全国でも208の自治体が既に導入しており、福岡県内でも既にQR決済を導入しているところもございます。総合計画の中でも時代に対応した市政運営をしていくということがございますので、ぜひともお願いしたいと思います。

あわせて、市税だけではなく、窓口の手数料ですね、こういった中でも小銭をわざわざ出さなくても、ピッとすれば支払いができます。ボードを1個置くだけですぐできますので、経費的にはそんなにかからないと思いますので、しっかり勉強してもらって市民サービスの向上につなげていただければと思っております。

あわせて、これは公金ではないんですが、みやま市が出資しております第三セクターの株式会社道の駅みやまですけど、こちらも今現在、現金でしか支払いができない状況と聞いております。

現在、みやま市も九州オルレを推進しております、海外からのお客さんも来られていると聞いております。ぜひともこういった道の駅みやまのキャッシュレス化も進めていただきたいと思っておりますし、また、実際お客様からの要望も出ていると聞いております。今、市としても取り組んでいるのかどうか、働きかけているのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（瀬口 健君）

宮崎農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎眞一君）

道の駅の件でございますけれども、今、指定管理者でございます株式会社道の駅みやまへ要請をしているところでございまして、協議中でございます。

株式会社道の駅の取り組み状況でございますけれども、クレジットカード等のキャッシュレス導入に関しての説明会への参加等々、社員研修を行ったということ、それから、各種カード会社からパンフレット、資料等を取り寄せて説明を伺ったということでございます。

また、福岡県内におきましては16道の駅がございますけれども、2駅がキャッシュレス化、クレジットカードの導入をされているという状況で、ほかはまだ課題として残っているようでございます。これにつきましては、各道の駅と足並みをそろえて導入していこうという協議はなされているところでございます。体制が整い次第、開始するというところで御理解いただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

ありがとうございます。足並みをそろえなくても、道の駅みやまが先んじて導入していただけるような取り組みをぜひお願いしたいと思います。

最後に、松嶋市長から市民サービスの向上、キャッシュレス化の推進に向けた思いをお聞かせいただければと思います。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

先ほどの税の徴収の件とあわせて、キャッシュレス決済でございますけれども、税の徴収については、先ほどおっしゃいましたような厳格な徴収、これは税の公平性を確保するためにしっかり進めてまいりたいと思っております。

また、キャッシュレス決済の導入につきましては、道の駅等も含めて他の自治体との取り組みを今調査を進めておるところでございます。近隣市の動向も踏まえて検討してまいりたいと思いますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（瀬口 健君）

5番吉原政宏君。

○5番（吉原政宏君）

最後に、近隣市の動向はぜひ踏まえていただきたいと思いますけど、近隣市より先んじてぜひ導入していただけるよう重ねてお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（瀬口 健君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）（登壇）

こんにちは。7番議員古賀でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

今回の主題は、空き家と地域おこし協力隊を絡めた若年世代の移住・定住化支援の取り組みについてです。

みやま市の重要課題の一つは人口減少です。ほかに高齢化、財政、空き家問題など数多くありますが、若年層の定住が多くなれば、課題解決の一步になるかと思えます。みやま市にも、住まい、結婚、出産、子育て、教育、就農、起業など、いろんな支援施策が整い、インフラも充実し、決して住みにくいまちとは思いません。行政がきっかけをつくり、あとは民間に任せる定住施策もきっかけづくりが必要です。

まずは、そのきっかけづくりが総務省が実施している地域おこし協力隊です。地域外からの定住と地域の活性化を図る制度です。もちろん、みやま市が抱える課題が地域おこし協力隊だけで解決するほど単純なものではないことは理解しています。魅力的なまちづくりのためには、産業や農業、教育などのいろんな分野で若者の新しいアイデアとチャレンジする力が必要であり、若年世代の移住・定住を促進するための市の考えを問います。

事項1、若年世代に対する定住化施策の取り組みとその効果について。

市が行っている定住化施策のうち、特に若年層をターゲットにした施策はどんなものがあるか、また、その事業効果について市の考えを述べてください。

事項2、若年世代定住化の促進に必要とする要素は何を考えてあるのか、述べてください。

事項3、地域おこし協力隊の活動と定住化の状況について。

4年前より地域おこし協力隊を受け入れているが、これまで何人がどういう目的でどんな活動をしてきたのか、地域おこし協力隊の事業効果を上げるため、市としてどのような支援

や協力体制をとってきたか、述べてください。また、地域おこし協力隊の隊員がそのまま定住化につながったケースはあるのか。

事項4、空き家調査の結果と空き家バンクの事業実績について。

数年前、市内の空き家調査が実施されましたが、その結果と、その後、空き家対策にどう生かされているか、また、空き家バンクの事業の状況とこれまでの実績について教えてください。

事項5、地域おこし協力隊を活用した定住化支援事業の取り組みについて。

地域外から移住し、みやま市で活動している地域おこし協力隊の経験と感覚を活用し、定住希望者に直結した空き家バンクなどの定住化支援の事業を実施したら効果的と思うが、市はどう考えるか。

よろしく願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、古賀議員さんの若年世代の移住・定住化支援の取り組みを進めよとの御質問にお答えいたします。

まず、1点目の若年世代に対する定住化施策の取り組みとその効果についてでございますが、本市の若年世代に対する移住・定住の施策としましては、地方創生総合戦略における施策として、新婚・子育て世帯の家賃補助による若い世代の転入促進や転出の抑制、第3子以降出産祝い金制度や中学3年生までの医療費助成、保育料の保護者負担軽減等により、子供を安心して産み育てられる環境づくりを推進し、人口減少対策に取り組んでいるところでございます。

平成30年度における具体的な実施状況といたしまして、子育て・新婚世帯の家賃補助につきましては、子育て世帯27件、新婚世帯62件に交付いたしております。

第3子以降出産祝い金制度につきましては、61世帯に100千円の祝い金を助成しております。申請件数も年々増加傾向にあり、一定の効果があらわれてきているものと思われま

す。また、中学3年生までの医療費助成につきましては、みやま市単独の認定者が949人、件数にして1万972件に支給いたしております。

保育料の保護者負担軽減につきましては、国が定める保育料に対しての軽減率が36%、軽

減額は124,000千円となっており、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子供を安心して産み育てられる環境づくりに取り組んでいるところでございます。

事業効果でございますが、社会動態の推移として、平成28年度は転出数が転入数を231人上回っておりましたが、平成29年度では76人、平成30年度では18人と減少してきており、各事業による効果があらわれてきたのではないかと推測しております。

次に、2点目の若年世代定住化の促進のために何が必要かでございますが、先ほどお答えいたしましたとおり、新婚・子育て世帯の家賃補助等により若年世代に対する移住・定住の施策を進めておりますが、人口動態で社会減が減少してきていることから、一定の効果があらわれてきているものと判断しております。移住・定住施策に特効薬はございませんけれども、子育て支援は有効であると考えますので、さらなる施策の充実を図っていききたいと思います。

若年世代の移住・定住に対する取り組みにつきましては、本市における最重要課題の一つでございます。今後も誰もが住みたくなるまちづくりに積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、3点目の地域おこし協力隊の活動と定住化の状況についてでございますが、地域おこし協力隊は、都市部から地方へ居住を移し、おおむね1年以上3年以下の期間、市の委嘱を受け、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みとして、国において制度化されたものでございます。

本市では、平成28年からこの制度を活用しておりますが、現在、農林水産課に3名、商工観光課に1名、環境衛生課に1名、計5名の皆さんが地域おこし協力隊として活動いただいております。

その活動内容といたしましては、農林漁業体験実習館清水山荘の運営スタッフとして農業や自然を活用した体験プログラムの企画運営などの業務、観光振興の支援として着地型観光「みやまぶらり旅」のプラン作成や、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した市内のお祭り、行事等の情報発信などの業務、旧山川南部小学校での廃校を活用した地域の憩いの場の創出やカフェ、食品加工所、直場所、シェアオフィス等の運営などの業務に、それぞれ取り組んでいただいております。

これまで任期が終了された方はお一人で、定住には至っておりませんが、今後も本市の魅

力をより伝え、地域の方々との交流の機会によるネットワークづくり、研修セミナーへの参加の働きかけ、何でも相談できる体制づくりなど、地域おこし協力隊員の活動が円滑に実施されるよう活動を支援していくことや、任期終了後の起業や定住につながるような支援体制の充実が必要と考えております。先ほど申し上げた任期終了された方は市内で働いておられます。

次に、4点目の空き家調査の結果と空き家バンクの事業実績についてでございます。

適切な管理が行われていない放置された空き家は、建物倒壊などの保安上の問題、雑草繁茂や不法投棄といった衛生上の問題、また、犯罪や放火など防犯上の問題、さらには景観上の問題が指摘されております。

空き家等がもたらすこのような課題に対して、本市では昨年、2回目の空き家等の実態調査を実施いたしました。その結果、空き家数が948戸と前回の調査から約100戸近くふえる結果となっております。今回の調査結果を活用し、空き家等所有者に対し、空き家の活用等についての意向調査の準備を進めております。

空き家バンク制度への物件登録の誘導や、危険家屋については老朽危険家屋等除去促進事業を活用した解体を推進するなど、空き家対策制度の普及、活用に努めてまいります。

空き家バンクにつきましては平成24年から運用を開始しておりますが、これまでの登録数は建物37件、土地21件でございます。このうち売買などの成約ができた件数は建物23件、土地5件となっており、現在の登録数は建物8件、土地13件でございます。

空き家バンク制度における事業効果につきましては、市外からの転入が13世帯33人、市内からの転居が6世帯15人となっております。今後も引き続き空き家バンク制度や各種補助制度を活用し、空き家の適正管理及び利活用の促進に取り組んでまいり所存でございます。

次に、5点目の地域おこし協力隊を活用した定住化支援事業の取り組みについてでございます。

議員御案内のとおり、移住・定住のためのサポート業務を行うことを目的に地域おこし協力隊を配置し、空き家を活用した定住促進の取り組みを実施している自治体があることは認識しております。

地域おこし協力隊の主な業務としては、移住・定住支援サイトの管理や空き家バンク制度を活用した空き家等の紹介、その他空き家の利活用に向けた施策提案及び実践、移住希望者の相談対応が主なものと伺っております。

都市部から地方へ来られる地域おこし協力隊は、都会、または外からの視点によって本市の豊かな地域資源を活用した新たな魅力を発見し、その活動が地域の活性化につながっていくことが期待されるものでありますので、地域おこし協力隊を活用した移住・定住事業につきましては、先進事例を研究しながら、本市での事業展開の可能性について検討してまいりたいと存じます。御理解よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

合併時を思い出して出生より小学校入学のほうが多かったように思っていましたので、調べてみました。出生時と同学年の小学校入学時の人数を比較してみると、平成19年は出生より13人多く入学しております。平成20年から平成23年までは40人から55人多く入学しています。平成24年から平成31年までは出生より20人から30人多い小学生が入学し、市長の答弁のとおり、若年世代の定住化が進んでいることになるのかと思いますが、出生の数は減少傾向にあり、引き続き若年世代の定住化が必須事項と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀬口 健君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど市長の答弁でもありましたように、若年世代の移住・定住対策は大変重要な取り組みであると考えております。今後も引き続き子育て支援の充実を図りながら、若年世代の移住・定住対策に取り組んでいきたいと思っていますところでは。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

よろしく申し上げます。

事項3ですけれども、地域おこし協力隊の活動と定住化の状況について。

地域おこし協力隊の制度は総務省が実施する地方移住・定住を促進させるための制度で、

現在5,000人の協力隊員がいて、1人4,000千円ですから、総務省の予算は200億円になります。4,000千円といっても本人に渡るのは2,000千円ですので、そんな高い給与ではございません。あとの2,000千円は、事業費とか、アパート代とか、パソコン、そういうことに使っていていいようになっています。

今後、総務省としては8,000人、320億円の政策目標を掲げています。総務省から最長3年間お金をもらいながら都会から地方に移住して地域おこしに取り組み、3年間で定住の準備ができ、定住を目的とした制度で、地域を活性化するのが主な活動です。さっきの回答では地域おこし協力隊の活動を支援する、何でも相談できる体制づくりと、任期終了後の起業や定住につながる支援対策の充実を考えるということですから、みんなで支えていければと思っております。よろしく願いいたします。

それから、1人残っておられるということでした。仕事はされていますけれども、残念ながら筑後市に住んでございます。

時間もありませんけれども、前回の一般質問で甲斐田上下水道課長より、企業経営だから水道を完備するのは非常に厳しいと。ところが、筑後市はそれをやっておりますので、みやま市よりも筑後市のほうがアパート代は10千円低うございます。これは要らんことですが。

事項4、空き家調査の結果と空き家バンクの事業実績について。

空き家調査の趣旨、目的の説明を簡潔にお願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

空き家調査につきましては、その目的ということですが、市内の空き家に関する実態を把握するために実施いたしております。その結果をもとに、利活用可能な空き家につきましては空き家バンクへの登録の推進や、危険な空き家につきましては補助事業を活用した解体の推進など、そういった空き家の適正管理や利活用の推進に活用することを目的として実施をいたしております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

インターネットで見ますと、空き家バンクの物件が少なくなってきたなと思いますが、何か対策を考えてありますでしょうか。

○議長（瀬口 健君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

空き家バンク登録の対策ということですが、今回、空き家の所有者の方に意向調査を実施していく予定をいたしております。その際に、本市で実施している空き家バンクの成約の奨励制度とか、そういったいろんな紹介をしながら空き家バンクへの登録の誘導を積極的に図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

空き家の持ち主の方には、空き家にしておくデメリットとかを書いたようなチラシの交付とかはしてあるんでしょうか。

○議長（瀬口 健君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

当初、法律ができた時点でチラシをつくって配布した経過がございます。今回実施する意向調査の中にもそういった部分も同封しながらやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

わかりました。

では、事項5です。地域おこし協力隊を活用した定住化支援事業の取り組みについてです

が、10月の末に総務委員会で岡山県高梁市に定住促進の研修に行っていました。人口3万人、四方を山に囲まれた小さな城下町で、過疎・高齢化、空き家問題など同じ課題を抱え、道路と川に沿って宅地と農地が並び、すぐ裏は山が迫り、本当に山の中のまちでした。案内していただく途中、バスの中でお聞きしましたけれども、イノシシはいますかと聞いたら、イノシシは飼育しておりますということでした。そんな山の中です。

そういう高梁市では、空き家活用等を絡めて定住化を進めてありますが、地域おこし協力隊制度発足当時より移住・定住業務だけに地域おこし協力隊を配置し、昨年までに10人の任期終了者があり、そのうちの8人が定住してありました。内訳は、社団法人1人、起業2人、就農3人、就職が2人ですね。就農の3人については、ブドウ農家の方が高齢でやめられる後を引き継いで、その農家に教えてもらいながらの就農でしたが、今はやりの緑色のブドウですけれども、いただきましたが、大変おいしくできておりました。

国の3年の補助期間の間、職員とともに移住・定住業務に携わることで地域とのコミュニケーションや人脈をつくっていました。商店や農協、農家、企業を訪問する中で、人手不足などの情報収集のほか、空き家などの住まいの物件も把握でき、自分自身がそういう仕事をしているうちに、まちに魅力を感じ、みずからが定住を決めている状況です。

当初、高梁市では、過疎・高齢化、空き家問題など解決するために一般社団法人を立ち上げましたが、現在は市から移住・定住サポートの業務の委託を受け、移住希望者の案内も行っています。地域おこし協力隊の中の移住者をその社団法人の代表に選び、コンシェルジュとして専従させ、地域案内人として365日の対応が可能になっています。移住者自身が移住者目線で自分の経験をもとに具体例を話しながら案内できるということでしたが、昨年の移住相談件数が高梁市には244件あって、その中の85件が社団法人に委託され、そのうちの25件の移住が決まっています。大体年間そのぐらいの移住者がここ数年出ておりました。その90%が空き家活用でした。

みやま市でも合併時の人口4万4,000人から3万7,000人に減少した現在も、やはり年間400人前後の人口減少は続いています。空き家を有効活用した移住・定住施策が考えられな
いか、お伺いいたします。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今おっしゃいましたように、空き家が本当にふえており、1,000件程度になっております。前回の調査、そして、今回の調査で本当にふえておりますけれども、その中でも本市の課題は空き家バンクへの登録が非常に少ないということでございまして、答弁も申し上げましたように、登録してあった件数から減ってはおりますが、その後、登録がまだ余りなされておられない状況でございますので、先ほど堤企画振興課長が申し上げましたように、再度調査をした上で、その中で空き家バンクへの登録をさらにふやすこと、そして、それがあることによって、今、古賀議員さんがおっしゃったような本市への移住とか促進ができるものと考えております。

そういうことも含めまして、今、視察に行かれましたところをまたお伺いしながら、参考にして本市としても、空き家対策、そして、定住化、また、流入ができるようにということで今後とも研究しながら取り組んでまいりたいと思いますので、アドバイス等もいただきながら、よろしくお願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

確かに高梁市でも空き家バンクの登録が少なかったですね。ですから、業者の方と一体となって、いい物件は業者が、売れるやつ、借りられるやつはどんどんしていましたけれども、残っておる中でもそういう後片づけ、家を貸す場合は片づけにやいかんからですね、そういう場合にはそういうところにも補助金を緻密にやりながら、業者と一体となって進めておりますので、その点よろしくお願いいたします。

それから、問い6までありますので、問い2、人口3万人の高梁市には「住もうよ高梁推進課」というユニークな部署があり、定住、空き家バンク、結婚の事業に取り組み、成果を上げています。そこでは官民及び地域の連携・協働による移住サポート体制の強化を図るため、一般社団法人を立ち上げ、空き家バンク、定住促進に係る総合的な事業委託により事業を進めています。また、行政、公務員としては発言できないような業務も、民間なら可能な部分もあり、移住相談者の立場に立った案内ができていました。

高梁市のように、定住業務に地域おこし協力隊を活用して一般社団法人を立ち上げ、民間委託といった流れの移住・定住対策の取り組み方法もありますが、みやま市としてはそこら辺どういうふうを考えられますでしょうか。

○議長（瀬口 健君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

じゃ、私のほうからお答えいたします。

民間委託というのは総合的なものなんでしょうか。（「社団法人に。社団法人が民間。社団法人をつくって、そこに委託するわけですね」と呼ぶ者あり）今いただいた御意見につきましては、民間のほうに委託するというふうな考え方でございますので、今、市といたしましては定住促進につきましては総合戦略を掲げながら、市の施策として総合的な視点に立って定住促進を図っておるところでございます。

そういった中において事業の分析をして、仮にそれが民間に委託した事業のやり方のほうがより効果的であるのではないかということについては、一定の民間委託で業務をやっていくことは可能かなと思いますけれども、それを全て社団法人のほうに投げて促進をやっていくというのはまだ時期尚早かなというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

民間といっても一般社団法人ですから、うちでいえば、その一般社団法人の机は堤企画振興課長の横にあるわけですよ。そして、別の建物を持って、そこへ行ったり来たりしながら、常に行政の職員と一緒に動いていますから、一般社団法人、民間といってもそういうふうな動きということです。まだ地域おこし協力隊も定住化担当の堤企画振興課長のところには置いていないですから、一度に急に全部をできないかということではなくて、順を追って、こういうふうなことで頑張っておる市町村もありますよということで参考にさせていただければいいかと思えます。よろしくをお願いします。

それから、問い3です。今後、総務省が320億円を投じる地域おこし協力隊は都会の人を地方に移住させることが目的ですから、定住させることができなかつたら失敗ということになると思います。この制度が始まって10年。全国平均6割の地域おこし協力隊の方が、活動された市町村で定住されています。成功している市町村では、実に8割から9割の協力隊が

定住されています。

隣の八女市でも現在まで10人のうち4人、起業が2人、法人1人、就職1人が定住されており、今年度から来年の5月までに協力隊の3年の任期が終わる方が5人おられます。その5人とも定住が決まっております。2人が起業して、3人が就職ですね。八女市では総務省の補助期間3年が終わった協力隊員を八女市の単独補助で2年間延長のケースもあると聞いていますけれども、そうじゃなくて、定住化促進の一番の要因は、地域おこし協力隊の机を必ず職員の横に置いて一緒に仕事をしているということです。これは岡山県高梁市も同じです。協力隊本人とみやま市の双方の熱意が前提として、あとは受け入れ態勢ですが、高梁市も八女市も地域おこし協力隊の机の横で行政の予算の使い方や事業計画の、例えば、イベントとかですね、そういう修正など速やかな指導、助言を行い、意思の疎通やコミュニケーションをとっています。期限つき公務員とはいえ、地域おこし協力隊の人生の大切な3年間をみやま市で預かっておるわけですから、仲間意識を持って対応を望みたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀬口 健君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

地域おこし協力隊の皆さんとコミュニケーションを密にすることはとても大切なことだろうというふうに思います。

先ほど空き家のお話をしていただいたんですけど、お聞きして、古ぼけた荒廃している空き家を再生して人が集う場をつくれれば、それが地域おこし協力隊の方のお力、考え方でやっていくということであれば、地域おこし協力隊の方もモチベーションが上がるし、楽しい仕事を自分たちはやっているんだという意識がそこにあるのかな、だから、人数がふえてくるのかなというふうな感想を持ったところでございます。

ですので、机を一緒にするかどうかはちょっと別にして、まずはコミュニケーションをとって、地域おこし協力隊の方が楽しく業務をやっていただく、そういうふうな環境整備を図ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

それで、市長からみやま市を頼むぞと声をかけられたら励みにもなるし、頑張ってくれると思いますよ。それは副市長も一緒ですけども。ぜひ皆さんで声をかけていってください。よろしくをお願いします。

今後も地域おこし協力隊の活用を考えてあるなら、遠いところから知らないまちに来て、行政関連の仕事が初めての協力隊員も多く、なれない場所でなれない仕事は大変だと思います。地域おこし協力隊の定住の熱意が消えないように、それ以上にみやま市に住んでもらいたいという熱意を持って受け入れていただきたいと思います。それが320億円もの事業費を使う総務省の趣旨、目的だからです。

何で私がこんな発言をするかという、高梁市の地域おこし協力隊の青年と若い女性の笑顔が本当に楽しそうでしたし、工作中的目が輝いて見えました。もう一つは、山川、瀬高の有識者の方数名から、地域おこし協力隊の方の相談に乗ってやってくれ、協力隊員に紹介しているからと私言われておりましたけれども、私のほうから声をかけなかった、向こうから声がかかると思っていたのですが、かからなかったんですよ。それで、研修に行ってわかったことが、地域おこし協力隊の青年が最後に言った言葉やったんです。地域、周りの方から人脈をつくっていただいたから残れましたと、そういう声を聞きましたので、そこで反省を私しております。今後協力していきたいと思っておりますけれども。

また、任期終了後にその地域で起業すると、国から1,000千円の経費をもらうことができ、ほかの地域で起業を目指す方には有利な制度であり、総務省の強い後押しを感じます。みやま市の地域おこし協力隊の活用の歴史は浅く、まだ始まったばかりですから、行政が地域や民間と一体となって共通の課題に取り組み、一人でも多くの地域おこし協力隊に定住していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後にもう一つです。道の駅の前のチャレンジショップは3年間の期間限定と聞いていました。個人の店じゃないですよ。

そこで、地域おこし協力隊の方が任期終了後にチャレンジショップで起業されることは可能でしょうか。

○議長（瀬口 健君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

道の駅みやまのチャレンジショップにつきましては、その募集の要件がみやま市内の農産物にこだわった飲食メニューとか加工品等を提供できて、あと、原則として新規創業とか、事業を展開される方が市内に住所を有する個人や市内に事務所を有する方を対象ということになっているようです。

そこで、考えますと、任期終了後の出店につきましては、当然空き店舗があればということになると思いますけれども、可能ではないかというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

可能であるということであれば、チャレンジショップ、店はできておりますけれども、飲食業の設備投資というのは大変なお金がかかります。

そこで、地域おこし協力隊の方がもし起業を望まれた場合、国から1,000千円の経費がもらえるように努力をよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（瀬口 健君）

堤企画振興課長。

○企画振興課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

今言われたように、1,000千円というのは、地域おこし協力隊がそこで起業した場合にそういった制度があるようでございます。今後、うちのほうも支援をしていくということで、そういった整備を行ってきたいというふうには考えているところです。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

7番古賀義教君。

○7番（古賀義教君）

確かに建物はチャレンジショップの場合はありますので、しかしながら、何度も言いますが、品物をそろえるのは大変です。よろしくお願ひしておきます。

これで私の質問を終わります。

○議長（瀬口 健君）

これで午前中の一般質問を終わります。休憩に落とします。

午後は13時30分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

午後 0 時 08 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（瀬口 健君）

休憩を閉じて午後からの一般質問を行います。

その前に、執行部より発言訂正の申し出がっておりますので、発言を許可します。築地原市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（築地原良太君）

午前中、吉原議員さんの御質問の中で滞納者の方の数をという御質問に税務課長のほうが1,200名程度というお答えをしておりましたが、1,642名が正しい数字でございます。訂正をよろしくお願い申し上げます。（発言する者あり）

○議長（瀬口 健君）

よろしいですか。（「滞納金のほうは一緒ですか」と呼ぶ者あり）築地原市民部長兼市民課長。

○市民部長兼市民課長（築地原良太君）

人数だけでございます。

○議長（瀬口 健君）

では、一般質問を行います。

6番末吉達二郎君、お願いします。

○6番（末吉達二郎君）（登壇）

改めまして、こんにちは。6番議員末吉です。議長の許可がありましたので、質問を行います。

余談ではありますが、元号改正により、令和元年の最初の一般質問を行い、今回、令和元年最後の一般質問者となりました。何となく奇異な感じを持っております。

さて、去年、第4回議会は松嶋市長の最初の議会登壇でありました。市長は記憶されているかわかりませんが、私は一般質問で祝意をあらわすとともに、地方議会は二元代表制であり、市長、議員ともに住民の信託を受け、この議会に在ること、及び議員は市執行部の施策等について市民のためにチェックする責務があることを話しました。市長、記憶があるで

しょうか。

そこで、1年間の施策についてお尋ねします。

まず、具体的事項1、総合市民センター建設に係る際に説明された普通会計に係る市債残高（借金）及び基金残高（預金）の見通しについて疑義があることから質問します。

具体的事項2、みやまスマートエネルギー株式会社の経営現状及びみやま市地域新電力調査委員会について質問します。

具体的事項3、長田地区に誘致するホテルについて、平成30年第4回議会で市長は、みやま市にホテルがないこと、地域の活性化などなどで前向きに説明されました。この進捗状況について質問します。

具体的事項1から3の詳細については期限内に通告をしていますので、よろしく願います。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、末吉議員さんの新市長の1年間の市政運営についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の本市の財政状況は中長期的に真に健全であるのかについてでございますが、今後10年間の財政見通しにつきましては、9月議会での総合市民センター建設に係る追加補正予算に関連して市債残高と基金残高の見通し資料を提出し、議会最終日に質疑でお答えする形で御説明したところでございます。

改めて御説明いたしますと、財政見通しは、今後の経済情勢や人口推計などを勘案して、令和10年度までの10年間で推計しております。歳入では、人口減少や合併算定がえの廃止といった減少分、歳出では、総合市民センター、新ごみ処理施設など今後見込まれる建設事業費や公債費等を見込んでおり、結果、市債残高は令和3年度に250億円まで増加し、令和10年度には188億円に、基金残高は令和10年度に47億円まで減少していく見通しでございます。

借金より貯金の減るスピードのほうが速く、厳しい財政運営となることが予想されますが、今後10年間の実質収支は黒字を見込んでいるところでございます。財政的には決して楽ではありませんので、第3次行政改革大綱の着実な実行と、まち・ひと・しごと創生総合戦略による地方創生にしっかりと取り組むことで、将来にわたって持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、みやまスマートエネルギー株式会社についてでございます。

前日の答弁と重複いたしますけれども、みやまスマートエネルギー株式会社は平成27年3月、本市が第三セクターとして設立いたしました。電力システム改革の進展を契機に、太陽光など地域のエネルギー源を有効活用し、エネルギーの地産地消を進め、地域の雇用創出など活力ある地方創生を目指して、地域電力事業と生活支援サービス事業を融合させたモデルを展開し、契約先の維持、拡大に努めてきたところです。

事業につきましては、議員もおっしゃいましたように、高い評価を受けています。平成30年12月の市議会一般質問におきまして、みやまスマートエネルギー株式会社とみやまパワーホールディングス株式会社の2社間での電力取り次ぎ業務の割合が適正なのかと、経営の不透明さ、業務委託の問題、利益相反取引の問題について質問され、市民への説明責任と透明性の確保が必要と判断しましたことから、地域新電力調査委員会を本年2月に設置いたしました。

調査につきましては、地方自治法による報告徴取権及び調査権の履行及び株主としての本市の立場から調査し、電力事業における契約状況、会計帳簿、取締役会の議事録の会議資料等、関係資料の分析、検討を行っていただき、11月7日に調査委員会最終報告書をいただいたところでございます。

調査委員会の報告書は、市としてはみやまスマートエネルギー株式会社の取締役としての忠実義務があるため、11月13日にみやまスマートエネルギーの取締役会で報告させていただきました。

この調査を行った目的は、みやまスマートエネルギーが第三セクターとしてこれからも存続していくための健全化のためのものであり、今後、取締役会としての意見を添えた上で公表に臨むことが最も望ましい形であると考えております。

調査書の内容の公表に時間を要しており、申しわけなく思っていますが、いましばらく時間をいただきますようお願い申し上げます。

また、御質問のみやまスマートエネルギー株式会社の業績につきましては、平成30年度につきましては債務超過の解消をいたしました。今年度の上期の業績につきましては、速報値ありますが、売上金は約12億円、税引き前利益で約50,000千円程度になる見込みでございます。前年度と比較しますと、売上金額は微増にとどまるものの、利益は安定した気候などにより電力の仕入れ単価が安定していたということで前年比で増加していると報告を受けてお

ります。引き続き利益確保しつつ、地域還元に努めていただくよう、みやまスマートエネルギーをお願いしてまいります。

次に、3点目のホテル誘致事業（長田地区）についてでございますが、実施状況につきましては、平成28年7月に芝浦グループホールディングスと本市との間で立地協定を締結いたしました。協定書には「みやま市長田地区への宿泊施設等の立地に当たり相互協力について合意した。」として基本理念や支援体制の確立など全8条を定めております。

これを受け、本市は用地拡張に取り組み、平成30年2月に用地買収が完了したところでございます。そして、同年4月に宿泊施設及び温泉施設の建設計画（案）について地域住民の皆様説明会を開催し、芝浦建設株式会社と宿泊施設建設に向けて協議を進めていたものであります。

9月に芝浦グループホールディングスより、新市長と面談をし、宿泊施設建設に対する考えをお聞きしたいとの要望を受け、12月18日に東京にて会談してまいりました。引き続きホテル建設についてお願いを申し上げましたが、用地交渉に時間がかかったこと、ホテル経営における収益が見込めないこと、さらに、従業員の確保が難しいなど、厳しい回答でしたが、引き続き協議をお願いしてきたところでございます。

その後、芝浦グループホールディングスの窓口となる芝浦建設株式会社と集客の見込みとなる計画書を提出するなど協議を行ってきたところでございます。本年度になりまして4月及び6月に芝浦建設株式会社に出向き、協議を行い、ホテル建設を強く要望してきたところでございますが、採算面の課題、人手不足の課題、また、経済環境の変化などの厳しい回答が続き、新たな打開策を見出せず現在に至っております。

本市には宿泊施設が必要であります。誘致が実現することにより、地域の活性化、観光の振興や新たな雇用の創出につながるなどの考えは変わっておりませんので、今後も宿泊施設誘致に向け努力していく所存でございます。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

きょうは最後ですので、市長よろしく申し上げます。

きのうから一般質問が続いておるわけですけど、お願い事が市長に多くて、その分、いろ

いる財政が伴う話があって、そこの整理というのは市長としても非常に厳しいものがあるというふうに私も考えます。

そういう中でいくと、前回9月に私は、総合計画で市長の施策、第1次産業はみやま市の基幹産業であると、それについて何とかしなくちゃいかなのじゃないかというようなことで市長も答弁していただいたけど、宮崎農林水産課長のほうから、スマート農業、それに基盤整備、大変金のかかるようなことの話もありました。それと、ふるさと納税についても先ほど前原議員の質問で答弁があったように、これは私は議員になってからずっと進めてきて、今1億円を超える状況になってきてるんですよ。非常にそういう意味では財政危機と私は思ってるんですけど、そういう中では貴重な財源でありますので、これはアピールするよということとは市長にもお願いして取り組んであると思います。いい傾向で行きよるのも私も知っておりますので、しっかり頑張ってください。

そういうことで、市長の言葉で一番私はよく考えていると思うのは、財源なくて施策なしという方針を施政方針でまず言われたこと。何をやるにおいても財源でございますから、そこら辺を市長が考えているということ念頭に置きながら、中長期の財政状況について質問をさせていただきます。

まず、経常収支比率、これは健全化のことを判断する材料なんですけど、これは年々悪くなっております。平成30年度は27市中8位まで落ちています。前は1位でございました。今後ますます悪くなると思います。また、当初予算での基金繰入額は平成25年度4億円だったが、本年度は3.5倍の14億円を取り崩さなければならない状況となっております。

そこで、お尋ねしますが、市債残高の見通しは令和10年度で188億円、借金ですね、普通交付税で補填される金額は、これまでの説明では70%程度という話だったと思います。70%で試算すると、令和10年度の市の単独の借金は56億円となるが、これについて市長答弁をお願いします。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

詳しくは財政課長のほうから申し上げます。

○議長（瀬口 健君）

木村財政課長。

○財政課長（木村勝幸君）

お答えいたします。

市長の答弁の中にもございましたが、今後10年間の財政見通しということで9月議会の折に議員の皆様には市債の残高と基金の残高のグラフをお配りしておったというふうに思いますが、それで確認していただくとわかると思うんですけど、令和10年度、10年後の市債の残高が18,886,000千円ということで見込みをしておるところでございます。当時の説明で私のほうから、この借金のうち七十数%は普通交付税で措置されますというふうな御説明もしていたというふうに思いますが、過去5年間の平均で見ますと、ちょっと計算をしてみましたら、74.8%普通交付税で返ってきております。それでいえば残りが25.2%ということになりますので、その分が純粋な市の借金ということになるかというふうに思っています。額で計算しますと、4,759,000千円となるものでございます。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

ありがとうございました。

それで、今まで出した中では市債残高の市単独の額が幾らかちゅうのが明確になっていなかったんですね。7割程度とか、何かようわからない数字で。はっきり今、市債残高が、あくまでも推計しかないですけど、四捨五入すると約48億円程度になると。正確な数値の説明が今まであっていないわけですね。それを指摘しておきます。

今の説明では令和10年度の実借金額が約48億円ということであると。基金残高の見通しでは令和10年度にはその額は47億円である。これは出してある表でわかります。令和10年度以降、基金が47億円であることから、赤字団体に陥る可能性が高い、令和10年度以降ですよ。令和10年度以降、基金から繰り入れできない当初予算は苦勞するのではないのでしょうか。先細りしていきますからですね。そういう点を踏まえて回答をお願いします。

○議長（瀬口 健君）

木村財政課長。

○財政課長（木村勝幸君）

お答えいたします。

まず、現状を御報告しておきますと、議会の初日に健全化比率を報告させてもらったと思いますが、平成30年度の決算では健全化の判断比率というのは基準を下回っておりますので、健全ということで御報告をさせていただいたところでございます。

それから、答弁の中にもございましたが、今後10年間については実質収支黒字ということで見込んでいるというふうなことで回答をしておりますが、そういったところで実質赤字比率、この健全化比率の指標の一つであります実質赤字比率は10年間は算出をされないという見通しを立てているところでございます。

今、赤字団体という言葉がちょっとございましたけれども、一般的に自治体としては実借金額が実基金の額を上回る、要は借金のほうが多いというふうな状況であると、イコール赤字団体というわけではございませんで、一般的には実質収支が赤字ということになったときに赤字団体というふうな言い方をしているというふうに思っております。そういうことですので、10年の見通しでは赤字団体という言葉は当てはまらないのかなというふうに思っております。

ただ、10年後の借金と基金の残高を比較してマイナスという状態がどうかというところでは、ちょうど合併したころの状況に近いものがありまして、今の財政状況と比較すれば、やはり良好な状態ではないのかなというふうに思っているところでございます。

それから、当初予算の話がございましたが、基金が減れば予算のやりくりがなかなか難しくなってしまうので、今立てております財政見通しどおり今後も推移していくとすれば、先々の予算編成は苦慮することになるかというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

言われていることに間違いはないです。実質収支が黒字であるという状態でいくことはわかるけど、先細りですよ、だんだん減っていくと。家庭でいったら赤字団体だけど、財政法でいったらそれは違うということはわかりますよ。だけど、だんだん苦しくなる。そして、冒頭言いましたように、市長にずっとこれをお願いしますと一般質問でもいろいろ出たと思います。そういうことを満遍なくやっていった場合、令和10年度より先に基金残高が減ってしまうと。令和10年度は財政法でいう赤字団体のもう一歩手前のような状況になる可能性

ちゅうのは大いにあると思うんですよ。

そういうことで、質問事項3として、実質収支は黒字を見込んでいると言われたが、基金を取り崩して黒字である、家庭で考えたら収支のバランスがとれていないということではないでしょうか。

また、これまで基金がふえてきたのは、合併特例、合併算定がえがあったから基金がふえてきておると。それをほとんど取り崩していく状況に今後10年間で——10年間よりも前かもしれないよ。そうなった場合は財政法でいう赤字団体の前の段階にいつてしまう可能性も大いにあり得るといふ危機的な状況です。いかがでしょうか。

○議長（瀬口 健君）

木村財政課長。

○財政課長（木村勝幸君）

家庭でいえばバランスがとれていないんじゃないかという御質問ですけれども、確かに歳入と歳出がつり合っていないと、毎年不足分については基金を繰り入れているというふうなことでございます。

この間お配りした基金残高のグラフを御記憶だと思いますが、合併から平成28年度ぐらいまでは基金を毎年積み増しができておりました。歳入歳出のバランスでいえば、歳入が多かったということで基金の積み増しができていたものでございます。平成29年度以降はそこが少し崩れて、だんだん基金が減ってきているというふうな状況でございますけれども、特に平成28年度から合併算定がえが段階的に縮減されております。令和2年度で終わるといふふうなことでござりますので、基金を積み増しできたのは合併算定がえがあったということは大きかったというふうには思っております。

このまま何もしないと、財政状況は厳しくなっていく一方だといふふうに思っておりますので、市長のほうからもありましたが、行政改革等を取り組んで歳出の抑制なり、新たな財源の確保に取り組むとか、そういったことも取り組んでいかなければなりませんし、人口減少に歯どめをかけるまち・ひと・しごとの総合戦略をしっかりと取り組んでいかんといけないというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

言っていることにうそがあるというようなことは私は全然思っていないです。ただ、その中身的には財政がかなり細っていくということは、今、財政課長の答弁の中でも十分皆さんに伝わったと思います。

あと1つ聞きますけど、今までは合併算定がえを積み増すことでじゃんじゃん積み増していったと、ほとんど今ピークですよね。それが大型事業で今から償還とかずっと始まって行って、ぐっと減っていくと。そういう中で市長になられたことは大変と私は思いますよ。そこは同情しております。

それで、木村財政課長と言うたら怒られますから、市長に聞きますけど、今後基金の積み増しちゅう可能性はありますか。

○議長（瀬口 健君）

市長でなくていいですか。（「いいですよ」と呼ぶ者あり）木村財政課長。

○財政課長（木村勝幸君）

先ほど言いましたように、合併算定がえという合併の一番のメリットがなくなって、それにかわるものというのは今のところありませんので、今のまま制度も変わらないということになれば非常に厳しいかなというふうに思っております。

○議長（瀬口 健君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

今まで事務方の答弁及び平成30年度監査報告の指摘の中で、地方交付税が減額していく中、今後、みやま市の財源安定化のために自主財源を確保する取り組みが重要だと。端的に言えば、財政の危機を平井監査委員のほうから指摘されておるわけなんですよ。これらを踏まえて市長にお尋ねします。

先ほどから言いましたように、経常収支比率が悪くなる、当初予算は基金を取り崩さないといけない、令和7年度あたりから基金、貯金ですね、市の実質借金していた金額は10億円を下回り、令和10年度には借金が上回るという状況です。それと、この中には出ていない、この表の中には今後の重要施策を含んでいますと言うけど、学校の統合に係る市単独の借金は瀬高中の改修のみで、ほかは全然上がっておりません。ほかにもあると思います。

このことについて、今までの答弁の中、私への答弁じゃなくて、いろんな防災とかなんと

か金の要るような話、それを前向きにしくちやいかんと、それは市長の答弁として当然ですけど、この財政状況をどういうふうに市長は考えますか。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

財政課長のほうが今答弁しましたように、将来的に見ますと、人口減、そして、税収が減ってくるということは重々考えられますし、その認識もございますけれども、行財政改革をしながら、しっかり引き締めた形で市政運営にも取り組んでいかないといけないと思いますし、もう一つは、この市のよさをもっともっと他の地域に宣伝して、このよさ、そして、この市にたくさん移り住んでいただきたい、本当に天の利、地の利、また、人の優しい土地でもございますので、この地でまた教育も受けていただきたい、若い人も呼び込みたい、そういう意味でも税収の増加につながることも期待しておりますし、もう一つは、税収をいかにふやすかということも、自主財源が決まっております非常に厳しい、3割弱ですが、ふるさと納税等で自主財源を何とか捻出できないかなということもございまして、今現在うちはよその市のように多いわけじゃないんですけれども、それでも1億円は突破しているような状況でもございます。その上で、今回、博多和牛等も導入するし、また、ほかのいろんな材料というか、ふるさと納税に掲載できるようなものをふやして行って、倍、3倍とできるような形で税収を少しでもふやしたいと思いますし、先ほどの質問の中でもあった税収の未納の分もしっかり納入していただくような形で財政の確保をしていきながら、市政運営をしっかり頑張っていけないといけないと思っております。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

今、市長が申されたのは当然ごもっともなことで行政改革もやらにやいかんのですけど、行政改革のメインは人を減らすことなんです。合併当時と今と職員数はそう変わっていません。これはなかなか難しいんですよ。人の首は切らんけれども、入ってくる者をとめると。だけど、今65歳まで働き、70歳まで働くというような状況の中で、ここの部分についてもなかなか難しいというような状況。

ふるさと納税、決して自慢するわけじゃないけど、私は先ほど言いましたように、市会議員になって、これは前職の中でもしていましたから、これは地道なことをすることによって、あくまでも目的予算です、一般的に使われるもんじゃないと私は思う。そういうことは前回答弁で答えてもらっております。

ということで考えると、かなり厳しいんですよ。厳しいというのはお互い共通しとるからですね。それを何とかやっついていこうということで市長は答えとるけど、それだけではなかなか難しい状況。他市もどこも頑張っって何とか、お互いが人取り合いですよ。そういう中で成功しているのは一部分ですよ。その中では出る分をどう考えていくかというようなことですね。今あるものをどう保っていくかということに頭を使わないとできない現下の状況と私は思います。

税収も来年は相当落ちますよ。政府のほうが言っとるからですね。法人、ソフトバンクなんかは物すごい減益ですよ。そういう中で、経済状況は中国との関係とかいろいろ、これは税務課にも聞きませんが、歳出還付が出てきて相当な金を返さなきゃいかんようになってきます。念のために申し添えます。

それで、2番目として市長にお尋ねしますが、市長は総合市民センター建設について過疎債の恩恵はよく説明されるけど、先ほど述べたような経常収支の悪化とか、令和10年度の市の単独借金が基金より――預金ですね、多くなること、学校再編に係る市単独の借金が予算執行に含まれていないと。表では主要施策は加味されていると書いてありますよ。入っていないでしょうが。後でそれは財政課長に聞いてもいいです。実質収支も令和10年以降は赤字の可能性が非常に高いなどは一切説明されておられません。議会に対しても、区長会に対しても、市民に対しても、適正な情報公開というのがなされていますか。

○議長（瀬口 健君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

財政の見通しはこちらのほうで財政課を通して、当然のことながら計画を立ててつくっておるわけでございます。

それで、総合市民センター建設に当たったときに財政はどうなのかというふうなところの中では、確かに厳しいという中で議員の皆様にご説明を申し上げて、財源は過疎債を使うということは市民の皆様にもお示しをして、その財源の7割は交付税で返ってくるんですよと

いうふうな話をしながら、総合市民センター建設については御理解をいただきたいといった中で可決をしていただいております。

それで、可決をさせていただいた中で、また財政が今後どうなっていくのかという部分、それは当然、我々執行部は危惧しておるところでございます。ただ、先ほどおっしゃったように、赤字の団体とか、そういうふうなことにはならないように、一丸となって、例えば、ある事業をするにしたら、交付税のはね返りが多い地方債を使ったり、また、国、県の補助金が使えらるなら、そういったものを先取りしてそういう情報を得ながら充当したり、なるべく一般財源が投入されないような、そういうふうな財政運営を図ってまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

確かにおっしゃるような、いろんな側面でいえば、不安材料ばかりが先に来るかもしれませんが、そこは我々職員は一丸となって赤字にならないように、このみやま市の運営はやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

今の反対とか言われた、私は可決されたことも知っていますよ。大体今のは市長が答弁せにゃいかんですよ。市長がみやま丸の船長ですよ。それをどっちの方向に持っていくか、職員が努力していますという西山部長の気持ちはようわかります。市長がこれを建てると言ったら、それに沿った、私も経験あるけど、資料をつくれますよ。そこをいかに判断するのがみやま丸の船長ですよ。船長の言葉がなくて、西山部長から答えられるということは私は非常に心外ですよ。

一つの事業をするということ、それは一丸になってと。だけど、私は冒頭に言いました、二元代表制です。行政をチェックするのが我々の仕事なんです。私も松嶋市長にいいことを言って、これはいいことですね、やりましょうと言って、子や孫に対して残したくないんですよ。本当、嫌口は言いたくないですよ。そういう姿勢の中でいくと、何で市長が今答えるのかなど。再度答えてもらう必要はないけどですね。どうこう言ったって先細りしていくことは事実じゃないですか。

そういう中で、総合市民センター、賛成多数で可決といったって、部長が言ったから言いますけど、8対7ですよ。僅差ですよ。1票差ですよ。それだけ憂いを持っている方はおる

ということですよ。市民レベルではどうかといったら、私もわかりません。双方いろいろな意見があるでしょうからですね。そこを重く受けとめて、みやま丸を航行してもらわにゃいかんわけですよ。

そいけん、私もこれをするのは嫌です。とり方によっては市長を何かいじめるような形になるかもしれないけど、今後のことを憂いて私は質問しよるわけですよ。市長に答えてもらいたいですよ。それはいいです。まだありますから。ちょっと時間の関係もありますので、一言でいいです。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、末吉議員さんのほうから言われた部分についてはしっかり財政のほうと確認しながら、何とかやっつけよう、いかないといけないということで判断して9月議会で上程させていただいたわけです。

必要なものは必要ですね。そういう部分も含めて私も相当悩みました。ですが、今つくっておかないと、将来に、市民の皆さんのために、あれだけ検討委員会も進められてきておりながら、進めざるを得ないというふうに判断して、財政のほうと何度も何度も話して、何とかやっつけようということでの判断で出させていただいたということですので、今後とも財政のほうとしっかり考えながら市政に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞ御理解よろしくお願いいたします。

○議長（瀬口 健君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

これは見解の相違だから、市長の熱い思いはわかりましたけど、私は危ないということでおきますから。見解の相違は仕方ないからですね。

そういう意味でいくと、4番目に、財政規律のことで私としては非常事態になっていると。小郡市が今、三役の給与を減額しよるんですよ。異常事態。まだなっていないんですよ、実質赤字団体とか、そういうふうになっていないんですよ。なっていないんだけど、同じような状況下で、それだけの危機感を持って処理されよるということをおきます。

それでは最後に、市民感覚の質問をします。ある人からも言われたんですけど、市長と言

わんだって副市長でもいいんですが、自分の住宅を新築するとき、10年程度で借金が膨らむ可能性や給与の増が見込めないと、ある意味じゃ、みやま市と一緒にすよね。そういうときに、子、孫のために借金を残しても自分の家を建てようと、そういう判断をされますか。市長にこれ聞きよつとですよ。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今おっしゃった分についても重々検討の上、進めていかないといけないと思います。

（「いいえ、住宅ですよ。あなたの住宅」と呼ぶ者あり）私の住宅ですか。（「こういう状況下で」と呼ぶ者あり）それはまた仮定の話ですので、今の段階では私は即答はできません。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

我々は言われるんですよ、あなたたちは税金でしよるから、そこら辺の規律の管理がいいかげんになっているんじゃないかと、自分のことで置きかえて考えなさいと言われたら、私も何も言えません。だから、嫌な気持ちになるかもしれんけど、市長にこういうふうにして言っとるわけです。後、十分考えてください。非常に厳しい財政状況で出る部分を何とか縮小していかないと、このみやま市はもたないと私は思っております。いわゆる特性を生かしてやっていくと、そういう部分については大いに賛成しますから、その部分に反対しよるわけじゃないですから、そこら辺は御了承ください。

そしたら、次に移ります。

スマートエネルギーなんですけど、市長の答弁にあったとおり、経営状態ちゅうのはなかなかよくて、上期ですけど、利益も50,000千円出て前年対比29,000千円増となっております。令和元年度は仕入れ原価の低減で利益の増となっていると判断しますし、しかし、平成30年度は業務委託が下がったことが大きな要因であると私は判断しとるわけなんですよ。8月の臨時議会でスマートエネルギー株式会社の決算報告、これはスマートエネルギー株式会社ですよ、市長がという意味じゃない、議会終了後、エネルギー政策課に確認したら、経常利益に約20,000千円程度貢献しとるんですよ、委託料がなくなったことで。これはスマートエネルギー株式会社の報告の中には触れていないんですよ、スマートエネルギー株式会社が。

まさに議会がこの点をずっと追及して、その結果、この20,000千円というのが生まれてきてるんですよ。私はSEに対して非常に誠意を感じておりません。

市長は去年の第4回議会で、業務委託の問題、利益相反等の質問に対して、専門の調査委員会を立ち上げると、本年2月に弁護士を委員長とする地域新電力調査委員会が設置されております。詳細な調査を行うことから期間を要したということで、私はこれについて何もありません。よくされたと思っております。

だがしかし——これはだがしかしからなんです、答申後1カ月も経過するのに、まだ内容が発表されていないですよ。答弁書にはいろいろ書いてあります。この調査委員会は筆頭株主である市長、副市長も現在役員ですよ。調査委員会の費用は市の税金から出ている、血税ですよ。これは市民に直ちに報告する義務等が私はあると思います。

そこで、市長にお尋ねします。調査委員会の報告書は原文のとおり報告するんですか。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

調査報告書につきましては、個人情報、そして、事業者情報を除き、原則として公開する予定でございます。

○議長（瀬口 健君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

個人情報は当然です。だけど、もう一つ言われた（「事業者情報」と呼ぶ者あり）事業者情報ですか、ちょっとそこはわからないけど、基本的に市長が役員に言ってあると。我々議員としては当然ながら市長に対してそれについてお答えしてもらわにゃいかんという構図になるんですけど、そしたら、そこで発表されなくても議会で聞いたら答えてもらえますよね。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今回の調査報告書は市が行った調査であり、会社が行った調査ではありませんので、市としましては公表することは必要であると思っておりますが、市としてはスマートエネルギー株式会社の取締役として会社法における忠実義務を踏まえて、会社の意見を聞いた上で公表

に臨むということとしておるわけでございます。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

その会社法の関係は後で議論するにして、みやまスマートエネルギーと、取締役2人入られとって、それを報告があつて、話し合いをするとかなんとかということ。何を調整、協議する必要があるんですか。公開するんでしょう。公開するんやったら、何も関係ないやないですか。ある意味で、談合とか、うがった見方ですよ、言葉は気に入らんかもしれんけど、うがった見方ですけど、何かそこで談合、見えないブラックボックスをつくってしまうように感じるんですよ。

よろしいですか、市長。そういうことでいえば、私は公明正大にこうして出ましたと、個人のプライバシーは当然のことです。それが市長の姿じゃないか。市長が去年の12月、私に答えてくれた、いや、経営の不当があると、利益損があるというようなことを思って、その心、私も共感しましたよ。それまでは、前市長のときは私は大分威圧を受けております。あんたがしたって何もならんばいて。この議場で、休憩中に言われましたよ。それで、あんた、そんなことをしたら、ある人からあなたは名誉毀損で訴えられるばいと、そういう威圧ですよ。脅迫とか言っていないよ。かなり受けましたよ。その中でも私はずっと筋を通して、それを松嶋市長は受けて調査委員会というものができたんですよ。そしたら、これは何をそんな談合みたいに話を、1カ月以上ですよ。それは複雑な気持ちがあることはわかるとるけど、それは決断ですよ。答弁をお願いします。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

末吉議員さんがおっしゃるのは重々私もわかりますが、私もスマートエネルギー株式会社の取締役として忠実義務もございませし、会社の意見というか、執行部の意見を聞いた上で公表に臨むことと、繰り返しになりますけれども、会社の意見を聞いた上で公表に臨むということとしておるわけでございます。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

正常な形であれば、それはわかるんですよ。発端が正常じゃないじゃないですか。あなたは紳士的にやっ払いこうということで今言われよるけどですね。多分、会社法関係やけん、私ちょっと調べたんですけど、会社法の355条の忠実義務及び同330条の善管注意義務ですね、こういうものを今思っって言われていると思うんですけどですね。よくよく考えてんですか。忠実義務、それと善管注意義務、これを最初破っているのは誰ですか。だからこそ、この委員会ができたんじゃないですか。既に商法上の利益相反をやっ払い、私の想像ですよ、数字は示して前回言っとりからですね、そういうことで、これは訴訟を起こしたっ払いいいんですよ。だっ払い、そういうことじゃなくっ払い、このコンセプトはいいから何とっ払い守っ払いいきたいという市長の気持ち、私も同じです。相手が破っ払い、誰かと言っ払い、誰かわかるですよ、名前は言いませんけど。それにこっ払い、きのうの話、私はよくわからないけど、きのうのような話も出ます。だっ払い泥沼に入っ払いきよるじゃないですか。そういうことにならなっ払いいために、この談合と言われなっ払いある種、そう言う人もいます、また密室の中ですよと。決っ払いよくないですよ。相手が先に破っ払いとですよ。そこら辺を踏まえて、もう1カ月過ぎとるとですよ。もう一回お願いします。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

末吉議員がおっしゃることは重々承知いたしております。調査委員会の報告書の公表のあり方につきましては先ほど答弁させていただいたとおりでございます、会社の御意見を聞いた上で取締役会としての意見を添えて公表することが最も望ましいと考えているところでございます。このため、11月7日、先月7日に調査委員会から報告書をいただいた翌日に会社に報告書をお示しし、13日の取締役会でその内容について報告をいたしました。13日の取締役会において会社として御意見があるとのことでしたので、取締役会に意見を提出していただくことといたしました。しかし、その後の取締役会の中でも再三にわたり速やかに提出していただくようお願いをしておりますけれども、約1カ月を経た現在も提出がなく、本当に私としても大変苦慮しているところでございます。

こうしたことから、再度報告書の公表のあり方について取締役会の方々に御相談をさせていただき、できるだけ早く公表できるよう取り組んでまいりたいと考えますので、御理解の

ほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

市長、市全体、議員をある方たちがばかにしていますよ。市長もそういう思いを持って、かなり批判をされとると思いますよ、これは。だけど、それは適正にやっていこうかと、相手は利益相反というのは事実ですから、ファクトですからね、そういうことをしとるけど、そこを守っていきたいと。だけど、もう猶予なしですよ。そして、今、市長が言われて、1 カ月もたつて、ないんやったら決断しますよということを今表明されたけど、そういうことで理解していいですよ。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今答弁したとおりでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

もう決断するというところでございます。私の言ったことはそのとおりでございますということで答弁いただいたからですね。早急にされたが、市民が松嶋市長についてきますよ。そうすることによってですね。どういう内容か、私は中身は一切触れません。それまでは私が関知することじゃないけど。ただ、私もいろんな情報をいただいとるからですね。そういうところで、これをうまくやっていくためにもですね。やっぱり遅いですよ。意地悪く言いよつとじゃないですよ。それは私の県の後輩になる副市長もおりますけど、そういうところは十分話していただいて、市民の利益ということを第一に考えて、市民の利益というのはスマートエネルギーが今後発展して、そこからいろいろ配当金が来たりとか、そういうことが考えられるわけです。私が最初、見解の相違はあるけど、財政にも寄与するわけですよ。そういうことです。

あと1つ言いたいのは、取締役の中に銀行関係の方もおるわけですよ。私は社会の公器と思っております。公の器と思っておりますよ。そういう方たちもいろいろ賛同してくれると思

いますからですね。その方たちがまさか反対することはないと私は思います。これはわかりませんのでですね。頑張ってください。

それでは最後ですけど、ホテル誘致の関係です。

これも12月なんですけど、答弁においても一緒ですけど、誘致が実現することの経済効果というようなことを説明されました。だけど、72,000千円も財政投資してあるんですよ。これは現市長の段階じゃないです。前の段階です。個人的親交の中でこういうようなことを言っていると某新聞社の中にも出ておりました。それを処理せにゃいかん市長は、それはきついやろうと思います。だけど、みやま丸の船長としては、やっぱりこれはどうにかせにゃいかんわけですよ。

そこで、聞きたいんですけど、市長、副市長、担当部長、去年12月に言われてから、直接向こうの社長及び芝浦グループの会長と会われたのは何回ですか。

○議長（瀬口 健君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

松嶋市長就任以来、直接芝浦グループホールディングス側に会われたのは1回だけでございます。（「市長が1回」と呼ぶ者あり）市長が1回。あと副市長が1回でございます。あと私どもでその他2回ほどございまして、4回、個別に接触をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（瀬口 健君）

6番末吉達二郎君。

○6番（末吉達二郎君）

先ほど誰かの答弁でトップセールスという話が出たけど、これはトップセールスをしないと解決しない問題なんです。私が言っている意味には、解決というのはいろいろありますよ。先ほど答弁された難問があるから、市長案件ですよということを言いたいんです。担当職員は、市長から指示、旗を振ったかどうかわからんけど、頑張れという旗を振ったけど、これは職員では解決できない問題なんです。明らかに政治判断しなくちゃいかんところなんですよね。相変わらず——これは相変わらずというのは失礼な言葉になるかもしれないけど、今後も頑張りますと言うだけじゃ、1年間で1回しか会っていないんじゃないですか。副市長も1回しか会っていないんでしょう。坂田部長は2回かな。何も努力したとは言えな

いですよ。そこだけ見ればですね。内面の苦労はいろいろされたかもしれんです。

私が言いたいのは、地元の用地買収等も行っているわけですね、そこには夢を与えとるんですよね。今後展開が、これはあえて言いますが、向こうからの要望がいろいろあっても、去年の12月議会です、お金は一切出しませんと。ということは、そのときに市長はある決断をされとると私は思いました。だけど、文章づらとしては、まだ頑張ります、まだ頑張りますと。職員はたまりませんよ。動きようないもん。私もそういう行政の立場におったからですね。難問があるときに指針が示されなかったら右往左往ですよ。だから、会う回数も減ってきます。答弁をお願いします。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

この件につきましては協定書等がございますでしょう、過去に協定書がですね。その取り扱い等も非常に考えてなかなか進まなかったという状況もございます。昨年お会いした段階でも本当に色よい返事はいただけなかったというのが現状でございますが、その後、何回も接触をして、はっきり向こうがお答えにならないんですよね。で、こちらとしてもはっきり決断をしたい部分はございますけれども、なかなかその協定書等の問題があって言い出せなかったという部分もあります。近々またその会長と会うということで、今、部長と確認しましたところ、段取りをとっておりますので、またそのお会いした結果を議会のほうにはお話し申し上げたいと思います。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

今言われた立地協定ですね。これはお互いが誠実に守っての立地協定なんですよ。相手は誠実に守っておりますか。市長、端的に教えてください。

○議長（瀬口 健君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それについては、守っている、守っていないというのは、その期間の分がいつまでとか明示していないので、ちょっと私もまだ判断しかねておりましたので、一応そういうことで今

までなかなか決断云々、その協定書を読むたびに悩んでおったところでございます。

近々会うことにしておりますので、その協定書もお見せしながら話し合いはしたいと思えます。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

相手はいろいろ言うて出てこんわけじゃないですか。法外なことを——法外かどうかは客観的なことやけん、私の言葉として言いますけど、言われて、だけど、金はもう出さんと去年12月に言われとるやないですか。結論出てるやないですか。向こうが言うたことに、それは応じませんよと言うたことは、あのときで私は決着は実質的にはついていると思うんですよ。まして言わんや、向こうが対案も出してこない。そして、地元住民、市民のことを考えたら、あそこに違うものを——ホテルでもまだいろいろあると思うですよ、来たいという可能性としてあると思うんですよ。その展開が次にできないわけですよ。大変市長に悪いけど、政治決断をあなたがしないと、職員は一丸となって、西山部長が一丸となってという言葉を使ったけど、一丸となってこの目標に行けないわけですよ。こういうところで税金が生まれる、すると、財政のほうにもまた寄与するということもあるんですよ。

だから、来月か何か会うと言うけんそれはいいんですけど、今後も進めていきますとか、そういう文言は市長は改めるべきで、結論を出しますと。それは聞かれてからの結論でいいんですよ。どうでしょうか。

○議長（瀬口 健君）

最後の答弁になりますが、よろございますか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、末吉議員さんのおっしゃったことも踏まえて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（瀬口 健君）

6 番末吉達二郎君。

○6 番（末吉達二郎君）

これで終わります。

○議長（瀬口 健君）

これで一般質問を終了いたします。

お諮りします。議事の都合や委員会等の開催により、本会議を12月9日から13日までの5日間及び12月16日から19日までの4日間を休会にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（瀬口 健君）

異議なしと認めます。よって、12月9日から13日までの5日間及び12月16日から19日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

次の本会議は12月20日となっておりますので、御承知おきください。

これにて散会をいたします。

午後2時33分 散会